

令和 8 年度

(2026 年度)

事業計画書

社会福祉法人 げんき

目次

本部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
相談支援室ちびっこタイム・・・・・・・・	4
障害者就労促進事業 臨海斎場売店・喫茶・・・・・・・・	6
障害者就労促進事業 品川区障害者就労体験事業等運営・・・・・・・・	7
げんき品川 就労移行支援・・・・・・・・	10
げんき品川 就労定着支援・・・・・・・・	13
げんき品川 就労選択支援・・・・・・・・	16
障害者就労支援センターげんき品川（区市町村障害者就労支援事業）・・	18
就労継続支援 B 型ガーデン・・・・・・・・	21
成人期支援事業リクト・・・・・・・・	25
上大崎つばさの家・・・・・・・・	27
品川区発達障害児者相談支援センター・・・・・・・・	29
ちびっこタイム品川 児童発達支援・・・・・・・・	31
ちびっこタイム品川 放課後等デイサービス・・・・・・・・	34
旗の台つばさの家・・・・・・・・	37
北品川つばさの家・・・・・・・・	40
なないろ小山・・・・・・・・	43
事業イメージ図・・・・・・・・	別紙 1
組織図・・・・・・・・	別紙 2
事業所一覧・・・・・・・・	別紙 3
研修計画・・・・・・・・	別紙 4
法人年間スケジュール・・・・・・・・	別紙 5

令和8年度		事業計画	事業名	本部
理念	「地域社会のすべての人とともに歩む」			
基本方針	● すべての人がその人らしく生きていくことができるよう、それぞれの違いを認め合い、お互いに尊重し合える社会を育てていく ● 地域社会における障害のある人への理解を深め、ともに暮らし、ともに生きる社会の実現を目指す ● 障害のある人の内なる力を信じ、その人の強みに目を向けた支援を目指す			
目指す職員像	● 援助者としての自覚を持ち、利用者の気持ちや立場に立った支援を心がける ● 援助者としての専門性を磨き、日々積み重ねからの学びを心掛け、常に自己成長に努める ● お互いを認め合い、チームワークを大切にする			
重点目標	● 【経営】 ・小山グループホーム「なないろ小山」を6月に開設し、軌道に乗せる。 ・職員を大切にする経営を推進し、利用者ファーストを実現する。 ・各事業の在り方や地域の現状と今後の動向を踏まえ、将来に向けた法人の方向性を整理する。 ● 【支援】 ・ライフステージに寄り添い、ともに歩み、つながっていく支援として、新規事業を含めた有機的な連携を基盤として、安定的かつ継続的なサービス提供体制の構築を推進する（別紙1参照）。 ・事業、拠点、法人内における情報共有および情報連携を強化し、私たちが大切にしていきたい価値観を法人全体で共有・深化させることで、専門性の向上と他職種連携を推進し、サービスの質の向上につなげる。 ・DX化の推進により、業務の効率化と情報活用の高度化を図り、サービスの質の向上と職場環境の改善を実現する。 ● 【地域社会】 ・地域における公益的な取り組みを継続するとともに、各事業および事業間の連携による強みを活かし、地域への貢献を推進する。 ・地域の多様な主体と連携・協働し、地域活動を継続的に深化させることで、法人の活動のさらなる発展につなげる。 ● 【福祉人材】 ・職員一人ひとりの働きやすさと成長を基盤とした組織づくりを推進し、持続的な支援力の向上を通じて、利用者満足度の最大化を目指す。 ・福祉専門職の職場実習の受け入れを積極的に推進し、福祉人材の育成に貢献する。			

法人運営 年度計画内容	1. 組織図(別紙2 参照) 2. 評議員会の開催 6月 定時評議員会 令和6年度決算報告および事業報告、役員の選任 その他、必要により開催 3. 理事会の開催 5月 令和7年度決算報告及び事業報告、その他 9月頃 令和8年度補正予算案、その他 12月頃 事業経過報告、その他 3月 令和9年度収支予算案、事業計画案、その他 その他、必要により開催 4. 事業所概要(別紙3「事業一覧」参照) 5. 法人本部 評議員会・理事会の議案及び日程の調整、議事録の作成 評議員・役員(理事・監事)選任手続きの調整 評議員選任解任委員会の調整(評議員選任時) 各事業の利用状況・稼働・収支、法人全体の収支等の経営状況の把握 各事業及び法人全体の経営分析 各事業の事故・苦情等の把握によるリスクマネジメント 各事業の経理区分の管理、資金管理、借入金返済管理 行政との連絡調整 各種契約、申請、更新、諸手続きの連絡・調整・管理 職員管理(採用・退職、研修、給与等) 広報、リスク管理 ハラスメント対策(カスタマーハラスメントを含む)と諸調整 会計システム、給与・人事労務・勤怠システムの運用と諸調整 共有サーバーシステムの運用による情報管理・情報共有と諸調整 ホームページリニューアルの諸調整 諸規程の改正と諸調整、2026年法改正への対応 等 6. 事業所 ●感染症:感染予防対策の徹底継続、委員会の開催、指針の整備、BCP策定、想定訓練、研修等を実施する。 ●防災・防犯対策:消防計画、非常災害対策計画、不審者対応マニュアル、BCP策定等に基づき、避難訓練、想定訓練、研修等を実施する。地域の防災訓練に参加する。 ●苦情対応:苦情に対応する窓口を設置し、苦情対応規程に従い速やかな解決を図る。カスタマーハラスメント対策。 ●個人情報保護:個人情報保護に関する法令、その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努める。個人情報の利用目的を特定し、公正かつ適正適切に取り扱う。 ●権利擁護・虐待防止:虐待防止委員会(身体拘束等適正化検討含む)の設置、虐待防止委員会検討結果の周知徹底、研修、身体拘束等の適正化のための指針整備、虐待防止マニュアルの活用等により、虐待防止・権利擁護について周知徹底を図る。スーパービジョンやコンサルテーションにより、支援の質の向上を目指す。 ●DX推進:DX推進による業務効率化により、生産性向上とサービスの質向上を目指す。各種委員会が行うアンケートやチェックリストは効率的に実施し、効果的な分析を行い事業に活かす。
----------------	---

法人運営 年度計画内容	7. 会議の開催 モニタリング・管理者会議：月1回 事務担当者会議：随時 法人意見交換会：年2回程度開催（法人方向性、各事業共有など） 8. 委員会 虐待防止委員会：年3回開催（5月・10月・2月） 身体拘束等適正化検討委員会含む リスクマネジメント委員会：年3回開催（5月・10月・2月） 感染症対策委員会含む ハラスメント対策委員会：年3回開催（5月・10月・2月） 意見交換会、カスタマーハラスメント対策含む 研修委員会：法人研修、交換研修 地域活動委員会：地域活動推進プロジェクト DX委員会：DX推進 （新設）4分野委員会：法人事業の4分野（就労、生活、児童、相談） における情報共有、情報連携、事例検討、支援力向上等 9. 職員育成と人事管理 就業規則・給与規程：見直しと改正対応 配置：多様な雇用形態による適正な配置 育成：研修体系 階層別（別紙4「研修計画」参照）、国家資格取得、 障害者総合支援法関連研修（サービス管理・児童発達支援管理責任者、 相談支援専門員等）、専門職実習受入 処遇：賃金体系 処遇改善加算（I）、東京都・品川区居住支援手当 評価：目標管理・評価制度の導入、賞与反映 10. 地域連携と社会貢献 地域活動推進プロジェクト（第3期目） 法人内各事業所よりメンバー参加、定期的または随時ミーティング開催 地域活動を通じて地域貢献を継続的に推進、活動のさらなる発展 ・地域における公益的な取り組み推進：福祉人材育成、職場体験、 臨海斎場売店・喫茶障害者就労促進事業、居場所機能など ・障害理解の促進 ・地域との連携：地域交流、防災訓練、地域行事参加 ・地域貢献：地域清掃、見守り活動、高齢化対応 ・ボランティア、地域企業連携 ・環境への取り組み ・情報発信、認知拡大 等 11. 年間スケジュール（別紙5参照）
----------------	--

令和8年度		事業計画		事業名		相談支援室ちびっこタイム									
目的	● 発達に心配や遅れのある児童とそこでご家族が地域の中で、少しでもゆとりを持って生活していけるように、日常生活および社会生活を総合的に支援し、チームアプローチとして関係機関との連携を図り、児童とそこでご家族に寄り添う支援を行う。														
重点目標	● 区や関係機関と連携し、保護者が安心して子育てできるように、これからのこと、気になることや悩みなど気軽に相談できる事業所を目指す。														
支援内容	<営業日・営業時間> 営業日：月曜日から金曜日まで ただし、祝日及び12月29日から1月3日までを除く 営業時間：基本 午前9:00～午後5:00まで ただし、支援の実施内容により柔軟に対応する場面がある <提供内容> (1) 日常生活全般に関する相談 (2) 福祉サービス等の情報提供 (3) サービス等利用計画の作成及びモニタリング (4) 訪問時による継続的なモニタリング (5) その他 必要な相談支援、助言等														
	利用目標		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	稼働日数	21	18	21	22	19	19	21	19	20	19	18	22	239	20
	備考	・現在登録している児者への継続相談を維持していく。 ・新規については発達障害児者相談支援センターと協力して進めていく。													
職員体制	職種	人数		内訳								換算	備考		
	管理者	1 名		常勤	兼務	1 名		—	—	1 名					
	相談支援専門員	1 名		常勤	兼務	1 名		常勤	兼務	1 名		1.0			
	備考	・発達障害児者相談支援センターと協力していく。													
会議	会議名	頻度等													
	管理者会議	月1回													
	担当者会議	発達障害児者相談支援センター関係職員と随時行う													
	虐待防止委員会	合同開催に随時参加（法人委員会年3回）													
	リスクマネジメント委員会	合同開催に随時参加（法人委員会年3回）													
	区内会議等	相談支援事業所連絡会、子ども支援部会など													
	その他	*申し送り 適宜 *必要に応じて、法人内の各事業所と連携し、会議・研修等を行う。 *必要に応じて関係機関と連携し担当者会議を開催する。													
安全確保への取り組み	● 防災訓練及び災害時の対応 法人本部の防災訓練に参加する														
研修	計画	内部							外部						
		区内関係機関との勉強会等への参加、法人内事業所と連携した相談支援、権利擁護・虐待防止、個人情報保護、リスクマネジメント、メンタルヘルス等に関する研修							相談支援、利用者支援、権利擁護・虐待防止						

その他	・事故発生の緊急時には、法人本部を中心として、法人内事業所との全面的な連携・協力のもとに利用者の安全と安心を第一に考え、迅速で丁寧に対応するとともに、品川区障害者福祉課等の関係各所に速やかに報告を行う。 ・苦情対応は、対応窓口を設置し、速やかな解決を図る体制を構築する。 ・従事者の欠員がでないように事業を運営するとともに、万が一欠員が出た場合は、サービスに支障ないよう速やかに対応する。 ・相談支援経験者、相談支援専門員資格所持者、心理士、精神保健福祉士、社会福祉士等、法人内の専門職によるスーパーバイズ体制を整備し、法人全体でバックアップを行う。
------------	--

令和8年度		事業計画				事業名	障害者就労促進事業 臨海斎場売店・喫茶										
目的		● 地域における障害のある人とともに働く場、誰もが活躍できる多様な働き方を実現し、障害のある人の就労機会拡大と地域社会における障害のある人への理解促進に寄与し、インクルーシブな社会の実現を目指すために、法人内の各就労支援事業と連携した障害者就労促進事業を実施する。															
重点目標		● 自主製品の委託販売、出張販売会などを通じ、利用者の工賃アップと障害について理解を広める。 ● 就労支援利用者年間で延べ30名を受け入れ、就労支援に積極的に取り組み、就労に繋がる役割の場として認知を広める。 ● 売店・喫茶の売上目標を達成する(目標38,700千円自販機含む前年比103%)。															
支援内容		<営業日・営業時間> 事務所 月～金 9時00分～18時15分 臨海斎場売店・喫茶 臨海斎場営業日 9時00分～18時15分(喫茶閉店時間16:30) <提供内容> (1) 臨海斎場売店・喫茶における障害者就労支援・施設外実習の受入 (2) 自主製品販売による工賃の向上															
利用目標			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均	
		稼働日数	30	29	30	31	29	30	31	29	31	29	26	31	356	30	
備考		稼働日 臨海斎場営業日に準ずる 就労支援 利用者予定 延べ30名															
職員体制		職種		人数		内訳							換算		備考		
		事業責任者		1 名		常勤		専従		1 名		—		—		名 1.0	
		事業担当職員		3 名		—		専従		1 名		常勤		兼務		2 名 1.5	
		事業担当職員		3 名		—		—		名		非常勤		専従		3 名 1.5	
		備考															
会議		会議名		頻度等													
		事業所運営会議		月1回													
		虐待防止委員会		月1回、法人委員会年3回													
		リスクマネジメント委員会		月1回、法人委員会年3回													
		その他会議		臨海斎場組合との会議2か月に1回													
		その他		申し送り 適宜 必要に応じて、法人内の各事業所と連携し、会議・研修等を行う。 ・11月の休館日に5区自主製品エントリー事業所とのミーティング実施 ・法人HPを使った「りんかい出張販売会」の募集案内と報告 ・Instagram(SNS)を活用した「りんかい5区ハートプロジェクト」のPR													
安全確保への取り組み		● 防災訓練及び災害時の対応 臨海斎場および法人本部と連携を図る。 臨海斎場および法人本部の防災訓練に参加する。															
研修		計画		内部							外部						
				区内関係機関との勉強会等への参加、法人内事業所と連携した障害者就労支援、権利擁護・虐待防止、個人情報保護、リスクマネジメント、メンタルヘルス等に関する研修							障害者就労支援、利用者支援、権利擁護・虐待防止						
その他		事故発生の緊急時には、法人本部を中心として、法人内事業所との全面的な連携・協力のもとに利用者の安全と安心を第一に考え、迅速で丁寧に対応するとともに、品川区障害者支援課等の関係各所に速やかに報告を行う。苦情対応は、対応窓口を設置し、速やかな解決を図る体制を構築している。															

令和8年度	事業計画	事業名	障害者就労促進事業 品川区障害者就労体験事業等運営
目的	● 就労体験の場として物販などを行う店舗Kitaraを運営し、区内に在住する就労意欲のある障害者等に対し、就労に関する相談支援や実践的な就労体験支援を行う。併せて、区内障害者就労関係事業所の活動等を支援するとともに、利用者と地域住民が交流する機会を設け、共生社会の実現に寄与することを目的とする。		
重点目標	● 利用者の就労体験にかかる相談支援と実習や超短時間雇用等の就労体験の提供を行うこととで、本人が気づきを得て、必要な機関や事業所、企業につながるような助言、支援を行う。 ● 品川区の共同受注窓口の役割をもち、品川区内、就労継続支援事業所の工賃アップを目指す。区内障害者施設の自主製品を受託販売し、HPを活用するなどの広報活動を通して障害者理解をすすめていく。 ● 地域共生社会を目指し、イベントなどを通し、老若男女が集い交流し、地域の方々とつながり、地域の方々の居場所となるよう支援する。		
業務改善への取り組み・方針	● ご利用者に関して 丁寧な面談を通して、ご本人が無理なく次のステップへつながるよう助言、支援を行う。		
	● 業務に関して 業務効率化を意識して業務に取り組む。		
対象者	● 地域の方々 (超短時間雇用・・・障害、持病や難病、引きこもり、またはそれらの複合した状況等、障害の疑いのある方も含み、障害者手帳や障害判定の有無を問わない。)		
支援内容	● ふらっと体験対応 ● 超短時間雇用の実習対応、超短時間雇用の雇用管理 ● ショップ運営(区内障害者就労継続支援 委託商品、しながわ土産、高知県・福井県さかい市商品) ● 交流スペースにおけるイベント実施 ● 共同受注窓口 ● 区立学校標準服リユース		

サービス提供時間・活動内容等

●サービス提供時間

火・水・木・金曜日 11:00～18:00

土曜日 10:00～17:00

●サービス提供場所

品川区旗の台5-13-9

●1日の流れ

時間	作業スケジュール(火～金)	作業スケジュール(土)
8:45		朝礼
9:45	朝礼	清掃・開店準備
10:00	清掃・開店準備	開店
11:00	開店	接客・支援等
17:00	接客・支援等	閉店
17:30	接客・支援等	退勤
18:00	閉店	
18:30	退勤	

●活動内容

・ふらっと体験(相談、体験実施)

・超短時間雇用(面談、実習、振り返り面談、採用面接、雇用、雇用の振り返り面談、各関係機関調整 等)

・ショップ運営(委託商品、しながわ土産、高知県・福井県さかい市商品の仕入れ、在庫管理、接客 等)

・交流スペースにおけるイベント実施(月2回程度)

・共同受注窓口の運営(TOSTEP・企業等から商品や作業の受注と各事業所への調整)

・区立学校標準服リユース(制服の受け渡し、アイロン、繕い等)

職員体制

職種	人数	内訳						換算	備考
管理者	1 名	常勤	専従	1 名	—	—	名	3.0	
職員	9 名	常勤	専従	2 名	非常勤	専従	7 名	1.5	
職員	4 名	常勤	兼務	2 名	非常勤	専従	2 名	1.5	計6.0
備考									

会議

会議名	頻度等
事業所運営会議	月1回
虐待等防止委員会	朝礼における標語読み合わせ、他法人委員会出席予定
リスクマネジメント委員会	朝礼における標語読み合わせ、他法人委員会出席予定

年間計画

	計画	内容
4	避難経路確認	
5	総合防災訓練	
7	防災訓練(地震)	
9	お客様含む避難訓練	
10	防犯シュミレーション	
11	大掃除	
1	防災訓練(火災)	
3	防災訓練(自然災害)	
備考	総合防災訓練:年1回	

施設の点検及び修繕

	点検	修繕
10	EV改修工事	
11	EV改修工事	
12	EV改修工事	
1	EV改修工事	
2	EV改修工事	
3	EV改修工事	
備考	設備点検等は、区の建物につき宅建管理センターによる管理。他多目的トイレ呼び鈴設置、地下電気誘導灯変更 予定	

安全確保への取り組み・危機管理	● 防災訓練				
	防災訓練(地震・火災):2か月に1回 総合防災訓練は年1回				
		予定		内容	
	4		避難経路確認		
	5		総合防災訓練		
	7		防災訓練(地震)		
	9		お客様含む避難訓練		
	10		防犯シュミレーション		
	11		大掃除		
	1		防災訓練(火災)		
	3		防災訓練(自然災害)		
	● 災害時の対応				
	〈緊急避難場所〉			〈広域避難場所〉	
	荏原第五中学校			荏原第五中学校	
● 防犯への対策					
セキュリティカメラ設置、防犯訓練の実施、レジの見守り 等					
関係機関連携・地域行事参加		関係機関連携(会議・連絡会等)		地域行事参加	
	7			心身障害者福祉会館おまつり	
	9			旗の台地域祭禮	
	11			旗の台地域盆フェス	
	2			旗の台南町会防災訓練	
	合計	0		0	

令和8年度		事業計画	事業名	げんき品川 就労移行支援
目的	●「障害のある人たちがその人らしく安心して働ける地域社会をつくる」 ●利用者が自立した日常生活をまたは社会生活を営むことができるよう、就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練その他の便宜を適切にかつ効率的に行う。			
重点目標	ご利用者に合わせた各種のアセスメント(ナビゲーションブック、就労パスポート、就労アセスメント、ストレス・疲労アセスメントシート等)に取り組み、更なるプログラムの充実をはかり、サービスの質の向上を目指す。 ●必要な利用者情報の電子化のブラッシュアップと、ケア記録等を分析、活用し、支援に活かす。 ●障害のある子どもの親の会へ障害者就労に関する説明会を開くなど、地域のニーズを汲み取り、土日を活用した地域貢献活動を行っていく。			
業務改善への取り組み・方針	●ご利用者に関して ・訓練道具の刷新、環境を見直す。具体的には、パソコンの求職活動のためのインターネット使用台数を増やす。導入しているプログラムを見直す。 ・地域の障害者雇用で働きたい方に向けて、相談会・体験会を開催していく。			
	●業務に関して ・稼働率70%に戻す。稼働率80%を目指す。 ・近隣の医療機関、学校、保健センター、ハローワークなどへの訪問及びパンフレットの配布を行う。見学希望があれば積極的に受け入れる。			
対象者	●18歳以上65歳未満で障害のある方 企業での就労を希望している方 ●知的障害者、精神障害者、発達障害者、身体障害者 定員20名			
支援内容	企業での就労を目指し、通所および在宅訓練を提供する。支援内容は、相談・援助(就労相談、自立に向けた生活支援)、就労プログラム、実践プログラム、個別の作業、面接練習、清掃など。必要に応じて家庭訪問等を実施する。 上記のほか、実習及び求職活動支援(実習支援、ハローワーク同行、応募書類作成、面接同行、訪問等)、就労支援(職場訪問、面談、諸調整、就職後のアフターフォロー等)、医療連携支援(緊急時対応、通院同行等)、地域・運営参加支援(地域清掃、利用者委員会活動等)等を実施する。			

サービス提供時間・活動内容等

● サービス提供時間

9時00分～16時00分 基本、月曜日～金曜日、及び事業所が指定する土曜日（ただし、祝日・土曜日・日曜日・年末年始除く）※感染症対策の為、サービス提供時間を変更中

● サービス提供場所

主 品川区大崎4-11-12（身・知・精／定員14名）
従 品川区東大井5-5-13-101（身・精／定員6名）

● 1日の流れ ※消毒の為9:30～開始中

主

時間	作業スケジュール（火・木）	作業スケジュール（月・水・金）
9:30	朝礼・ラジオ体操	朝礼・ラジオ体操・げんき実践プログラム
9:45	①作業	①作業
10:30	休憩	休憩
10:40	②作業/体操プログラム/げんき就労プログラム/面接練習	②作業/げんき就労プログラム/模擬就労
12:00	昼休憩	昼休憩
13:00	昼礼	昼礼
13:05	③作業・げんき実践プログラム	③作業
14:30	休憩	休憩
14:40	④作業/就活げんき就労プログラム/ピッキング	④作業
15:30	日誌記入・清掃・終礼	日誌記入・清掃・終礼
16:00	終了	終了

従

時間	月	火	水	木	金
9:30	朝礼・ラジオ体操				
9:40					
10:30	作業	作業	コミュアップ	作業	作業
10:40					
12:00					
13:00	週面談・作業	就活げんき就労プログラム	面接練習	模擬就労	ブラッシュアップ
13:05					
14:10					
14:20					
15:30	日誌記入・清掃・ストレッチ				
16:00	終了				

※休憩：午前午後10分ずつ

● 活動内容

主

全体プログラム（げんき就労プログラム、げんき実践プログラム）、個別プログラム（パソコン、軽作業、清掃、面談、健康管理、就職準備、アフターフォロー支援）地域参加プログラム（地域清掃等）、職場見学会、企業実習、委託訓練案内、福祉の事業所実習、自己学習サポート（就職活動書籍・資料コーナー設置）

従

全体プログラム（コミュアップ、水曜会議、ブラッシュアップ）、個別プログラム（個別定期面談、面接練習、パソコン、軽作業、清掃、面談、健康管理、就職準備、アフターフォロー支援）、職場見学会、企業実習、委託訓練案内、福祉の事業所実習、自己学習サポート（就職活動書籍・資料コーナー設置）

利用目標

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均
稼働日数	21	18	22	22	20	20	21	19	20	19	18	23	243	20
稼働率	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%		80.0%
登録者数	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240	20
利用者数	336	320	336	352	320	336	352	288	320	304	288	352	3,904	325

職員体制

職種	人数	内訳						換算	備考
管理者	1名	常勤	兼務	1名	—	—	名		
サービス管理責任者	1名	常勤	兼務	1名	—	—	名	1.0	
職業指導員	2名	常勤	専従	2名	—	—	名	2.0	
就労支援員	1名	常勤	兼務	1名	非常勤	兼務	名	0.8	基準3.8
生活支援員	2名	常勤	兼務	2名	非常勤	兼務	名	1.0	合計4.8
備考									

会議	会議名		頻度等			
	事業所運営会議		月1回			
	担当者会議		月1回			
	個別支援計画検討会議		月2回			
	虐待等防止委員会		月1回（身体拘束についての検討を含む）、年3回法人虐待防止委員会			
	リスクマネジメント委員会		月1回、年3回法人リスクマネジメント委員会			
年間計画		計画		内容		
	4	防災訓練				
	5	防災訓練、職場見学会				
	6	防災訓練				
	7	防災訓練、職場見学会				
	8	防災訓練、夏季交流会				
	9	避難訓練、職場見学会				
	10	総合防災訓練				
	11	防災訓練、職場見学会				
	12	防災訓練、大掃除、年末交流会				
	1	防災訓練、職場見学会				
	2	防災訓練、防犯シュミレーション				
	3	防災訓練、職場見学会				
	備考	防災訓練：毎月（主・従） 総合防災訓練：年1回				
	施設の点検及び修繕		点検		修繕	
6		非常通報装置点検、自動ドア点検				
7		社用車法定点検				
8		床清掃				
9		消防設備点検、非常通報装置点検				
12		非常通報装置点検				
1		社用車法定点検				
2		床清掃				
3		消防設備点検、非常通報装置点検				
備考		非常通報装置点検：年4回 自動ドア点検：年2回				
安全確保への取り組み・危機管理	● 防災訓練					
	防災訓練（地震・火災）：毎月（主・従） 総合防災訓練は年1回					
		予定		内容		
	4	防災訓練（火災）				
	5	防災訓練（地震）				
	6	防災訓練（火災）				
	7	防災訓練（地震）				
	8	防災訓練（火災）				
	9	防災訓練（避難経路確認）				
	10	総合防災訓練（火災）				
	11	防災訓練（地震）				
	12	防災訓練（火災）				
	1	防災訓練（地震）				
	2	防災訓練（防犯シュミレーション）				
	3	防災訓練（地震）				
	● 災害時の対応					
	〈緊急避難場所〉 （主）峰原公園⇒芳水小学校 （従）立会小学校			〈広域避難場所〉 （主）大崎駅西ロー帯 （従）品川区役所一帯など		
	● 防犯への対策					
	設備：機械警備、非常通報装置、防犯カメラ、玄関インターホン・電子錠設置、防犯ステッカー掲示					
	防犯訓練：年1回					
その他	建物管理として委託先と連携を密にし、法人の方針に則り対応する					

令和8年度		事業計画	事業名	げんき品川 就労定着支援	
目的	●「障害のある人たちがその人らしく安心して働ける地域社会をつくる」				
	●利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、就労に向けた支援として就労移行支援等を利用して通常の事業所に新たに雇用された障害のある方に対して、就労の継続を図るために必要な事業主、障害福祉サービス事業者等、医療機関その他の者との連絡調整およびその他の支援を適切かつ効果的に行う。				
重点目標	交流会について、継続的に又、新規で参加していただけるよう、働く者同士の定期的な意見交換の場、かつ楽しい交流の場となるような運営を目指す。新規で外出を伴う交流を企画する。				
	●定着支援レポートについて、継続して支援内容や対処法、必要な配慮や対処法が伝わる内容を心がけ、利用者の特性に応じてわかりやすい標記を工夫する。 ●他事業所から就職した利用対象者の支援も受け入れていく。				
業務改善への取り組み・方針	●ご利用者に関して ・利用者アンケートを実施し、ニーズに沿った交流会の実施を行う。				
	●業務に関して ・困難事例に関する勉強会を開催するなど、職員全体の就労定着支援スキルの更なる向上を目指す。 移行支援事業とともに営業活動を継続する。				
対象者	●就労移行支援等福祉サービスを利用して一般就労した障害のある方				
	●知的障害者、精神障害者、発達障害者、身体障害者、定員なし				
支援内容	●個別支援計画に応じた月1～3回以上利用者との面談（ZOOM面談等を含む）				
	●事業所の事業主、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整及び連携 ●雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の課題に関する相談、指導及び助言その他必要な支援 ●定着支援利用中に離職する利用者への支援 ●面談会、交流会等の開催（オンライン開催を含む）				
サービス提供時間・活動内容等	●サービス提供時間 9時00分～16時00分 基本、月曜日～金曜日、月に1回の土曜日から日曜日（祝日・年末年始除く）				
	●1日の流れ				
	時間	作業スケジュール（月・水）		作業スケジュール（火・木・金）	
	9:00	朝礼・ラジオ体操・げんき実践プログラム		朝礼・ラジオ体操・げんき実践プログラム	
	9:15	①作業		①作業	
	10:30	休憩		休憩	
	10:40	②作業		②作業/げんき就労プログラム/面接練習	
	12:00	昼休憩		昼休憩	
	13:00	昼礼		昼礼	
	13:05	③作業		③作業/げんき就労プログラム/面接練習	
14:10	休憩		休憩		
14:20	④作業		④作業		
15:30	日誌記入・清掃・終礼		日誌記入・清掃・終礼		
16:00	終了		終了		
●活動内容 就労定着のための職場訪問、面談、連絡調整、交流会開催など					

利用目標		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均
	稼働日数	22	19	23	23	21	20	22	20	21	20	19	23	253	21
	分析	稼働日数:交流会の土日実施日を含む(利用者数:支援延べ数) 稼働率=請求数÷登録者数×100%													
職員体制	職種	人数		内訳								換算	備考		
	管理者	1	名	常勤	兼務	1	名	—	—		名				
	サービス管理責任者	1	名	常勤	兼務	1	名	—	—		名				
	就労定着支援員		名	常勤	兼務	2	名	—	—		名	0.4	基準0.4		
			名	常勤	兼務		名	—	—		名		合計0.4		
会議	備考														
	会議名	頻度等													
	事業所運営会議	月1回													
	担当者会議	月1回													
	個別支援計画検討会議	月1回													
	虐待防止委員会	月1回(身体拘束についての検討を含む)、年3回法人虐待防止委員会													
年間計画	リスクマネジメント委員会	月1回、年3回法人リスクマネジメント委員会													
		計画							実績						
	4	防災訓練、面談会													
	5	防災訓練													
	6	防災訓練、面談会													
	7	防災訓練													
	8	防災訓練、面談会													
	9	防災訓練(避難経路確認)													
	10	総合防災訓練、移行定着合同交流会・面談会													
	11	防災訓練、面談会													
	12	防災訓練、													
	1	防災訓練、面談会													
	2	防災訓練、防犯シュミレーション													
	3	防災訓練、合同交流会・面談会													
施設の点検及び修繕	備考	交流会:年12回(内、合同交流会は年2回)													
		点検							修繕						
	6	非常通報装置点検													
	7	公用車法定点検													
	8	床清掃													
	9	消防設備点検、非常通報装置点検													
	12	非常通報装置点検													
	1	公用車法定点検													
	2	床清掃													
	3	消防設備点検、非常通報装置点検													
備考	非常通報装置点検:年4回 自動ドア点検:年2回														

安全確保への取り組み・危機管理	● 防災訓練		
	防災訓練(地震・火災):毎月 総合防災訓練は年1回		
		予定	内容
	4	防災訓練(火災)	
	5	防災訓練(地震)	
	6	防災訓練(火災)	
	7	防災訓練(地震)	
	8	防災訓練(火災)	
	9	防災訓練(避難経路確認)	
	10	総合防災訓練(火災)	
	11	防災訓練(地震)	
	12	防災訓練(火災)	
	1	防災訓練(地震)	
	2	防災訓練(防犯シュミレーション)	
	3	防災訓練(地震)	
	● 災害時の対応		
	〈緊急避難場所〉		〈広域避難場所〉
	峰原公園⇒芳水小学校		大崎駅西ロー帯
	● 防犯への対策		
	設備:機械警備、非常通報装置、防犯カメラ、玄関インターホン・電子錠設置、防犯ステッカー掲示		
	防犯訓練:年1回		

令和8年度		事業計画	事業名	げんき品川 就労選択支援	
目的	● 利用者が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する。				
重点目標	● 新たに特別支援学校生徒の受け入れが始まるため、実施内容を標準化し、都度よりよい形へ更新していく。 ● 利用者増が多様なため、障害種別ごとの標準工程を定める。 ● 全就労選択支援員の意見が反映できるよう、会議方法や情報共有フォーマットを定期的に見直し、よりよい形へ更新していく。				
業務改善への取り組み・方針	● 利用者に関して ・ 対象者によって標準工程を定め、実施する。実施後は実施内容について所内で評価、次回実施に向けて必要な更新を行っていく。 ・ 利用者の就労能力、強み、必要な配慮などが可視化されたアセスメント結果票を作成する。 ● 業務に関して ・ 効率的な情報共有、意見交換ができるよう、会議の設定やデーター入力フォーマットについて、よりよい形へ都度更新していく。				
対象者	● 就労移行支援又は就労継続支援を利用する意向を有する者及び現に就労移行支援又は就労継続支援を利用している者				
支援内容	● 短期間の生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に関する適性、知識及び能力の評価や就労に関する意向、就労するために必要な配慮やその他事項※について整理を行う。 ※障害の種類および程度、就労に関する意向、就労に関する経験、就労するために必要な配慮および支援、就労するための適切な作業環境、その他適切な選択のために必要な事項 ● アセスメント結果を踏まえ、障害者本人や関係者(家族や学校、支援機関等)を交えた多機関連携によるケース会議を行い、障害者本人の就労に関する意思決定支援を行う。 ● 就労選択支援利用後の就労支援等において、アセスメント結果が効果的に活用されるよう、計画相談支援事業所や市区町村、ハローワーク等の就労支援期間との連携、連絡調整を行う。				
サービス提供時間・活動内容等	● サービス提供時間 月曜日から金曜日 午前10時から午後3時 ● 1日の流れ				
	時間	スケジュール			
	10:00	就労アセスメント			
	-	休憩		面談、質問紙記入、作業等	
	15:00	終了			
	● 活動内容 電話、面談、訪問などによる相談				

職員体制	職種	人数	内訳						換算	備考
	管理者	1名	常勤	兼務	1名	—	—	名	0.1	
	就労選択支援員	4名	常勤	兼務	4名	—	—	名		
	備考	社会福祉士、精神保健福祉士、職場適応援助者、公認心理士等								
会議	会議名	頻度等								
	事業所運営会議	月1回								
	担当者会議	月1回								
	虐待防止委員会	月1回(身体拘束についての検討を含む)、年3回法人虐待防止委員会								
	リスクマネジメント委員会	月1回、年3回法人リスクマネジメント委員会								
年間計画	備考	●1回:10日通所+α、最大定員2名 想定 ※特別支援学校 5日+α 想定								
施設の点検及び修繕	備考	●非常通報装置点検:年4回 ●自動ドア点検:年2回 ●定期清掃:年1回(床年2回) ●消防設備点検:年2回 ●社用車点検:年2回 ●カーテンクリーニング:年1回 ●建物定期設備点検:年1回(3年1回(3の倍数年/令和6年)は区で手配し、総合点検を実施、それ以外はセンターで手配し実施する) ●しながわエコリンク提出:年4回								
安全確保への取り組み・危機管理	● 防災訓練									
	防災訓練(地震・火災):毎月 総合防災訓練は年1回									
	● 災害時の対応									
	〈緊急避難場所〉 峰原公園⇒芳水小学校				〈広域避難場所〉 大崎駅西ロー帯					
	● 防犯への対策									
研修	計画	内部				外部				
		法人研修、事業別研修を企画 法人研修:法人の理念や基本方針に関する事項、法人の事業内容に関する事項、労務に関する規程等、防災・防犯に関する事項、個人情報保護に関する事項、事故報告・ヒヤリハット報告・苦情処理に関する事項、ハラスメント防止に関する事項、権利擁護・虐待防止に関する事項 事業別研修:事業に関する基本事項、利用者支援に関する事項、制度や法の理解、事故報告・ヒヤリハット報告・苦情処理に関する事項、研修発表会 ※テーマ:インテーク、アセスメント、親亡き後支援、発達障害者等事例検討、カスタマーハラスメントなど				事業所が指定する研修の受講 (職員個人の技術向上等に当たる研修の受講も可能)				
再委託への取り組み	建物管理として委託先と連携を密にし、法人の方針に則り対応する。									

令和8年度	事業計画	事業名	障害者就労支援センターげんき品川 (区市町村障害者就労支援事業)
目的	● 障害のある人がその人らしく安心して働ける地域社会を作る。 ● 就職準備や職場開拓、職場定着等の就労面の支援と、就労に伴う生活面の支援を一体的に提供し、身近な地域での相談、支援体制を提供・コーディネートする。		
重点目標	● 右肩上がりに増えていく利用者へ必要なサービスを提供し続けるために、継続して業務の効率化を図る、また企業や利用者の自立を促進する。(拡充) ● 多様なニーズを抱える利用者へ対応するため、社内研修の充実や、研修受講の機会を確保する。(継続) ● 超短時間雇用促進事業における職業紹介や、就労選択支援事業などの新規事業の仕組みを整えながら、他事業所とも連携し、軌道に乗せる。(新規)		
業務改善への取り組み・方針	● 利用者に関して ・ 利用者自身の就労能力や特性、強みや必要な配慮、環境等を明らかにし、安定就労を促進していく。かつ、上記の情報を企業と共有することで企業の雇用管理を支えていく。 ・ 利用の希望の有無を1年に1度は確認し、希望なければ支援を終了する。また1年間に1度も連絡がなかった利用者の扱いについて再度検討する。 ・ 職員の質向上のため、テーマを設定し、社内研修を実施する。テーマは、アセスメント、発達障害、カスタマーハラスメント、事例検討、記録の書き方などを予定する。また職場適応援助者研修の受講も年間1～2名修了をめざす。 ● 業務に関して ・ 業務マニュアルを管理し、ノウハウを集約、定期的に更新することを継続する。 ・ 業務効率化、セキュリティ強化のため、いくつかのソフトを導入、活用する。アドビacrobat、ZOOMプロ等。		
対象者	● 品川区にお住まいの方で、障害のある方、そのご家族、関係される方 ● 障害のある方を雇用している、または、雇用をご検討されている事業主の方		
支援内容	● 就労支援 (職業相談、就職準備支援、職場実習支援、職場開拓、職場定着支援、離職時や離職後支援) ※職場開拓促進:就労希望者の掘り起し、関係機関へのアプローチやコーディネート、企業への障害者雇用の働きかけ、地域や企業への啓発 ※労働、保健、教育等関係機関との連携体制および地域における障害者就労支援のネットワーク整備:品川区就労支援関係機関連絡会、企業見学会、関係機関主催の会議出席、利用者の支援方法や支援計画の検討についての会議 ● 生活支援 (生活相談、余暇活動支援) ● その他の支援 (企業支援) ● 超短時間雇用(週20時間未満)の働き方の促進 (企業支援…普及啓発、職場開拓、導入支援、利用者支援…普及啓発、就労支援、生活支援)		

サービス提供時間・活動内容等	● サービス提供時間 月曜日から金曜日（土曜日は月1回程度） 午前9時から午後5時（時間外は応相談）										
	● 1日の流れ										
	時間	スケジュール							就労支援、生活支援、その他の支援に従事		
	8:30	出勤									
	-	休憩									
17:15	退勤										
● 活動内容 電話、面談、訪問などによる相談											
職員体制	職種	人数	内訳						換算	備考	
	管理者	1名	常勤	兼務	1名	—	—	名	0.1		
	就労支援コーディネーター	2名	常勤	兼務	1名	非常勤	兼務	1名	1.5		
	生活支援コーディネーター	1名	常勤	兼務	1名	—	—	名	1.0		
	地域開拓コーディネーター	1名	常勤	兼務	1名	—	—	名	0.1		
	超短時間コーディネーター	2名	常勤	兼務	1名	非常勤	兼務	1名	1.2		
	備考	社会福祉士、精神保健福祉士、職場適応援助者、公認心理士等									
会議	会議名	頻度等									
	事業所運営会議	月1回（同日リーダー会議も実施）									
	担当者会議	月1回（ケース会議）									
	虐待防止委員会	月1回（身体拘束についての検討を含む）、年3回法人虐待防止委員会									
	リスクマネジメント委員会	月1回、年3回法人リスクマネジメント委員会									
	備考	併設する就労移行支援、就労定着支援の個別支援計画検討会議、ケース会議にも出席									
年間計画	備考	●業務説明会：通常…月2回程度（最大4名）、超短…月4回程度（最大4名） ●就労支援関係機関連絡会（企業見学会を含む）：2か月1回程度 ●永年勤続者表彰：年1回 ●余暇活動：1～2月に1回程度									
施設の点検及び修繕	備考	●非常通報装置点検：年4回 ●自動ドア点検：年2回 ●定期清掃：年1回（床年2回） ●消防設備点検：年2回 ●社用車点検：年2回 ●カーテンクリーニング：年1回 ●建物定期設備点検：年1回（3年1回（次回令和9年）は区で手配し、総合点検を実施、それ以外はセンターで手配し実施する） ●しながわエコリンク提出：年4回									
安全確保への取り組み・危機管理	● 防災訓練										
	防災訓練（地震・火災）：毎月 総合防災訓練は年1回										
	● 災害時の対応										
	〈緊急避難場所〉					〈広域避難場所〉					
	峰原公園⇒芳水小学校					大崎駅西ロー帯					
	● 防犯への対策										
設備：機械警備、非常通報装置、防犯カメラ、玄関インターホン・電子錠設置、防犯ステッカー掲示 防犯訓練：年1回											
● ヒヤリハット・事故・苦情											
リスクマネジメント委員会にて分析											

研 修	計 画	内部	外部
		法人研修、事業別研修を企画 法人研修：法人の理念や基本方針に関する事項、法人の事業内容に関する事項、労務に関する規程等、防災・防犯に関する事項、個人情報保護に関する事項、事故報告・ヒヤリハット報告・苦情処理に関する事項、ハラスメント防止に関する事項、権利擁護・虐待防止に関する事項 事業別研修：事業に関する基本事項、利用者支援に関する事項、制度や法の理解、事故報告・ヒヤリハット報告・苦情処理に関する事項、研修発表会 ※テーマ：インターク、アセスメント、親亡き後支援、発達障害者等事例検討、カスタマーハラスメントなど	事業所が指定する研修の受講 （職員個人の技術向上等にあたる研修の受講も可能）
再委託への取り組み	建物管理として委託先と連携を密にし、法人の方針に則り対応する。		

令和8年度 事業計画		事業名	就労継続支援B型ガーデン
目的	● 就労やステップアップを希望する発達障害のある方に対して生産活動、その他の活動の機会を提供する。 ● 就労、社会生活に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練・支援を行う。		
重点目標	● 地域社会とともに歩み、互いに支え合う関係を築きながら、事業所の活動や利用者の取り組みを積極的に発信する ● 平均工賃目標18,000円を目指して取り組む。令和7年度目標17,000円は達成したため更なる工賃向上を目指す。 ● 多様な就労形態により、自分らしく働くことができ、工賃の向上や社会参加に繋がるよう支援していく。		
指定管理者からの提案等	● 利用者とともに取り組む地域活動(地域行事参加、イベント開催等)で、地域との連携や協働により、地域とともに歩む施設づくりを深める。 ● 工賃向上を目指し、新たな作業を開拓していく。特にスキャン作業やネット販売進捗管理等をPCでおこない、在宅作業を増やしていく。 ● 利用者の希望する働き方に対応できるよう、作業アセスメント等(就労アセスメント)に取り組み、サービスの質の向上を目指す。		
業務改善への取り組み・方針	● 利用者に関して ・ 利用者の心身の状況を丁寧に把握して、多様な関係機関、家族等と密な連携を図り、個性に応じた必要な支援を行う。 ・ 利用者が自分らしい働き方を実現できるように、多様な就労の形(通所、在宅、施設外就労、他活動と併用、短時間・超短時間就労等)の実現により、利用者一人一人が強みを発揮して作業等に取り組み、工賃向上や社会へのステップにつながるよう支援する。 ・ 多様なニーズを抱える利用者に対応できるよう研修受講の機会を確保し、職員一人一人のスキルアップを目指す。		
	● 業務に関して ・ 地域と連携した工賃向上 ・ 多様な就労の形に対応できる利用設定や環境設定 ・ 施設外就労やへの柔軟な対応、拡大 ・ 自主製品等ネットワークのハブ機能として、区内ネットワークに貢献し、イベント共同出展や販路拡大、理解促進 ・ 自主製品の商品開発 ・ 地域への発信 ・ 見学会(年2回程度)やイベントの開催 ・ 事業所の取り組み発信・広報(紹介動画、法人HPリニューアル、SNS等) ・ 地域の障害理解促進のため、イベント参加や施設外庭の活用による地域とのコミュニケーション ・ 他事業所へ定期的に訪問し情報共有等 ・ サービスの質の向上 ・ ICT化やペーパーレス化の更なる推進により、生産性向上、業務効率化と働きやすい職場づくりを図り、サービスの質向上につなげる ・ 課題を共有で管理し、進捗確認		
	● 利用者の意見・要望の収集 ・ 利用者の朝礼、終礼、個別面談を通して意見要望を収集し、サービスの質の向上に活かす。利用者の意見等にもとづく利用者向けイベントを開催する。 ・ 利用者からの意見要望は検討の上、できる限り対応する。また、意見等の場合は丁寧に確認して納得して頂けるように話し合いの場を設ける。		

対象者	・品川区内在住の発達障害の診断を受けた18歳以上の方 ・定員 20人														
支援内容	●(1)就労の機会の提供 (2)生産活動の機会の提供 (3)就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の提供 (4)職場実習の実施、受入先の確保 (5)施設外支援・施設外就労の提供 (6)公共職業安定所での求職登録等、求職活動の支援 (7)適正や要望に応じた職場開拓 (8)職場定着を促進するための職業生活における相談等の支援の継続 (9)在宅でのサービス提供														
サービス提供時間・活動内容等	●サービス提供時間 月曜日～金曜日 9時00分～16時00分（祝日、年末年始除く）														
	●1日の流れ														
	時間	作業スケジュール										●利用者のニーズに合わせた柔軟な利用スケジュール設定、作業内容設定 ●施設外就労は就労先とスケジュール調整実施 ●コミュニケーションスキル、ビジネススキル、生活スキル等の向上のため、リクトグループ活動への参加			
	9:00	朝礼・ラジオ体操													
	9:05	①作業													
	10:20	休憩													
	10:30	②作業													
	11:45	昼休憩													
	12:45	ストレッチ・申し送り													
	12:50	③作業													
14:05	休憩														
14:15	④作業														
15:30	清掃・日誌記入・終礼														
16:00	終了														
●活動内容 自主製品制作（雑貨）、清掃作業、施設外就労、受注作業（軽作業、文書電子化、データ入力）、販売活動(自主製品) など 工賃:工賃規程に則り支給															
利用目標		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均
	稼働日数	21	18	22	22	20	19	21	19	20	19	18	22	241	20
	稼働率	40.0%	42.0%	42.0%	45.0%	47.0%	50.0%	50.0%	52.0%	55.0%	57.0%	60.0%	62.0%		50.2%
	登録者数	12	13	13	13	14	14	14	15	15	16	16	17	172	14
	利用者数	170	180	185	195	195	195	200	200	220	225	230	270	2,465	205
	備考	登録者数20名、稼働率60%を目指す 利用者の個別の状況に応じた利用時間・利用日設定、作業提供、施設外就労、在宅作業・在宅支援等を実施する 新規就職者1名以上を目指す													
就労支援事業	計画	作業 自主製品、清掃作業、施設外就労、受注作業（軽作業、文書電子化、データ入力）、販売活動(自主製品) 地域 区内販売会企画、地域行事・イベント出店、委託販売、ネット販売minne													

職員体制	職種	人数	内 訳						換算	備考	
	管理者	1 名	常勤	兼務	1 名	—	—	— 名		—	
	サービス管理責任者	1 名	常勤	兼務	1 名	—	—	— 名	1.0	—	
	職業指導員	4 名	常勤	兼務	4 名	—	—	— 名	2.5	—	
	生活支援員	1 名	常勤	兼務	1 名	—	—	— 名	0.5	—	
	目標工賃達成指導員	3 名	常勤	兼務	3 名	—	—	— 名	1.5	—	
	備考										
会議	会議名	頻度等									
	事業所運営会議	月1回、申し送り・打合せ随時実施									
	担当者会議	月1回									
	個別支援計画検討会議	年2回(9月、3月)									
	虐待防止委員会	月1回、法人委員会年3回(5月、10月、2月) 身体拘束等適正化検討委員会を含む									
	リスクマネジメント委員会	月1回、法人委員会年3回(5月、10月、2月) 感染対策委員会を含む									
年間計画		計画				内容					
	6	中間モニタリング				上半期中間モニタリング					
	9	個別支援計画面談				上半期分モニタリング評価、個別支援計画作成					
	12	中間モニタリング				下半期中間モニタリング					
		大掃除、年末お疲れ様会				ぶらーす全体					
	3	個別支援計画面談				下半期分モニタリング評価、個別支援計画作成					
	備考	各種地域行事への出店(区内法人イベント、区民祭り、ふくしまつり、記念のつどい、クリスマスイベントなど) 東京都庁KURUMIRUへの継続参加、フェアへの積極的参加・商品開発 げんき品川、東京労働局、ハローワーク、東京しごと財団等が主催する見学会や面接会への参加 レクリエーションおよび社会見学(利用者アンケート実施) 年1回(検討) 地域活動 地域清掃、敷地内建物外周の環境整備(庭の整備) 職場体験実習・福祉人材実習生の受入れ、ボランティアの受入れ									
	施設の点検及び修繕	計画	点検				修繕				
			日常点検 毎日 定期点検 6か月ごと 施設設備点検 業者委託				日常点検により確認した個所の修繕 必要に応じて業者手配、区への協議・報告				
		備考	ぶらーす全体で日常点検、定期点検、業者による設備点検を実施する。								

安全確保への取り組み・危機管理	● 防災訓練 【ぷらーす全体】 月1回 避難訓練(地震・火災)を実施する。 年1回 消防署と連携して総合防砂訓練を実施する。 年2回 消防設備点検時に操作研修を実施する。 年1回 地域防災訓練に参加し、地域住民との交流を図る。 自主点検を毎日行い、火の元の管理を実施する。 緊急時は、ぷらーす全体、法人全体で職員間の連携を図る。 BCPに基づく想定訓練を実施し、災害時に地域と協力できる体制づくりを行う。		
	● 災害時の対応		
	〈緊急避難場所〉 第三日野小学校		〈広域避難場所〉 自然教育園
	● 防犯への対策 日々の見回り巡回、110番通報装置、防犯カメラ、正面玄関電子錠、防犯ステッカー掲示、設備操作研修(点検時)、不審者対応訓練(年1回)を実施する。リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、防犯体制の点検・強化を図る。		
	● ヒヤリハット・事故・苦情 ヒヤリハット・事故・苦情を速やかに報告・共有し、検討・対応・改善等を行う。内容を分析し、サービスの質の向上に役立てる。		
研修	計画	内部 虐待防止・身体拘束等の適正化・感染症・事業継続計画・リスクマネジメントに関する職場内研修を実施する。 事業所内にて研修報告、参加資料の回覧、報告を実施する。 スーパーバイズ等の環境整備を行う。	外部 東京都その他主催の研修会へ参加する。 精神保健福祉、発達障害者支援、権利擁護・虐待防止、人権研修、相談支援、工賃向上、就労支援等 その他 職種やキャリアに応じた研修等
		備考 オンライン研修の活用、グループウェアの活用を積極的に行う。	
	関係機関連携・地域行事参加	計画	区内・都内などの発達障害者支援・就労支援・相談支援・保健医療機関・生活困窮者支援・若者支援等の関係機関との連携 品川区地域自立支援協議会、就労支援部会への参画 区内・都内の関係機関会議・連絡会への参画 教育機関等と連携した福祉人材育成への参画 地域防災訓練への参加、各種地域行事への出店 など
再委託への取り組み	建物管理として委託先と連携を密にし、法人の方針に則り対応する。		

令和8年度 事業計画		事業名	成人期支援事業リクト
目的	●品川区民における発達障害者の自立および社会参加に資する支援を行うことにより、発達障害者の福祉の増進を図る。		
重点目標	●発達障害の特性を有する方の支援方法について本人活動の周知や内容の検討を行い参加者の獲得に努めたい。 ●発達障害者支援施設ぷらーす内での各事業との連携を再度検討し区内の発達障害者支援の拠点事業所として支援の充実と強化を行いたい。 ●昨年と引き続き品川区民や地域への発達障害福祉の普及、啓発を推進する。		
指定管理者等の提案等	●発達障害者支援の拠点として多様な関係機関と連携しながら、発達障害福祉の普及と啓発の牽引役としての役割を担っていく。		
業務改善への取り組み・方針	●利用者に関して 【個別相談】 発達障害等の特性からくる就労や生活の相談に、様々な関係機関と連携しながら多角的にアプローチするとともに、ニーズに沿った社会資源の提案を行っていく。 【孤独・孤立の解消、居場所づくり】 オンライン、ICTを活用した様々な形態のグループ活動や当事者会を開催し、「居場所」や「繋がる場所」としての機能を高め、孤独・孤立の解消を目指す。 【アウトリーチ】 定期的な事業説明会や出張相談会（対面、オンライン）を開催し、当事者が相談しやすい環境を整え、潜在しているニーズを探し解決の糸口を探る。 【講座・セミナー】 当事者向けの発達障害理解の講座やセミナー（対面・オンライン）を開催し、障害特性理解に努める。		
	●業務に関して 【関係機関との連携】 発達障害福祉に関わる様々な関係機関と連携し、定期的な訪問や連絡会等を通して情報交換を行い、発達障害支援の連携強化と支援の充実を図る。 【地域との連携】 地元企業と共同したイベント開催や、企業や区民向けの講座やセミナー、講師派遣等を行い、地域での発達障害理解と差別の解消に働きかける。 【品川区超短時間雇用促進事業との連携】 発達障害等の特性や発達障害を有する方の強みを見出し、超短時間雇用へ繋がる可能性を探るとともに、積極的な提案も行っていく。		
	●利用者の意見・要望の収集 —		
対象者	発達障害の特性を有する品川区在住の方		
支援内容	●発達特性からくる生活の相談・援助 ●発達特性からくる就労の相談・援助 ●発達特性の理解と対処の情報提供 ●地域活動		

サービス提供時間・活動内容等	● サービス提供時間 月曜、水曜、木曜、金曜 9:00～17:00 火曜、第2土曜 11:30～19:30										
	● 活動内容										
	1. 個別相談 発達障害の特性を有する方の生活や就労に関する相談、および、特性の理解と対処について共に考え、解決の糸口を見つけていく。										
	2. グループ活動 居場所グループ（社会への一歩を踏み出す）、プレジョブグループ（就労準備）を開催し、利用者それぞれのステップに応じた活動を行う。										
	3. 居場所・当事者交流 フリースペース（活動室の開放）、交流クラブ（当事者交流会）を開催し、利用者が安心して過ごせる居場所や、当事者同士での交流ができる場を提供する。										
職員体制	4. 地域活動 地元企業と協力したイベントの開催や、出張相談会や講演等を行うことで地域への発達障害福祉の普及や啓発に努める。										
	職種	人数	内訳						換算	備考	
	管理者	1 名	常勤	兼務	1 名	—	—	— 名	—	—	
	相談員	8 名	常勤	兼務	4 名	非常勤	兼務	4 名	—	—	
	備考	社会福祉士、心理士、作業療法士									
会議	会議名	頻度等									
	運営会議	月1回									
	担当者会議	月1回、ミーティング随時									
	虐待防止委員会	月1回、法人委員会年3回（4月、9月、1月）									
	リスクマネジメント委員会	月1回、法人委員会年3回（5月、10月、2月）									
年間計画		計画					内容				
	4	グループ活動、フリースペース、当事者会、特性講座									
	5	グループ活動、フリースペース、当事者会、特性講座									
	6	グループ活動、フリースペース、当事者会、特性講座									
	7	グループ活動、フリースペース、当事者会、特性講座									
	8	グループ活動、フリースペース、当事者会、特性講座									
	9	グループ活動、フリースペース、当事者会、特性講座									
	10	グループ活動、フリースペース、当事者会、特性講座									
	11	グループ活動、フリースペース、当事者会、特性講座									
	12	グループ活動、フリースペース、当事者会、特性講座									
	1	グループ活動、フリースペース、当事者会、特性講座									
	2	グループ活動、フリースペース、当事者会、特性講座									
	3	グループ活動、フリースペース、当事者会、特性講座									
	備考	随時：連携支援、リファー支援、広報活動、地域活動、イベント									
	施設の状態及び修繕		点検					修繕			
計画		設備点検、保守、清掃、植栽管理、衛生管理					小規模修繕				
備考		随時：設備点検、保守、清掃、植栽管理、衛生管理、小規模修繕									
安全確保への取り組み・危機管理	● 防災訓練										
	月1回 避難訓練（地震、火災）を実施する。										
	年2回 消防設備点検の操作研修を実施する。										
	年1回 地域防災訓練に参加し、地域住民との交流を図る。										
	自主点検を毎日行い、火の元の管理を実施する。										
再委託への取り組み	● 災害時の対応										
	〈緊急避難場所〉					〈広域避難場所〉					
	第三日野小学校					自然教育園					
	● 防犯への対策										
	安全管理体制（消防・警察連携、防犯対策、対応マニュアル・訓練・研修）を基本										
再委託への取り組み	● ヒヤリハット・事故・苦情										
	発生時の初期対応・事実状況把握・報告・検討・分析・改善										
再委託への取り組み	建物管理として委託先と連携を密にし、法人の方針に則り対応する。										

令和8年度 事業計画		事業名	介護サービス包括型共同生活援助 品川区立 上大崎つばさの家
目的	● 利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する。 ● 利用者の身体および精神の状況ならびに環境に応じて、日常生活上の援助を適切かつ効果的に支援する。		
重点目標	● グループホームの生活を通して、季節の行事を食事や目で楽しむ時間を過ごし、豊かで自立した希望する暮らしを図る。 ● 法人内グループホームの交流を通して、住まいの場で楽しい時間を過ごし、互いに支え合った暮らしを図る。 ● 実習生の受け入れを通して、事業所の活動の情報を積極的に発信し、地域に開かれた事業運営を図る。 ● 第三者評価や地域連携推進会議を通して、客観的な助言を支援の改善に繋げ、地域の連携により支え合う共生社会を図る。		
指定管理者等の提案等	● 共同生活援助に関する連絡会等に参加し、行政機関や関係団体と情報や意見を交換し、ともに地域の事業所として質の高い支援を行う。		
業務改善への取り組み・方針	● 利用者に関して ・ 日常生活および社会生活の双方の場面において、利用者の意向を汲み取りながら生活の質の向上を行う。		
	● 業務に関して ・ 法人内グループホームと連携し、利用者の安全で安心な生活の環境を調整しサービスの質の向上を行う。		
	● 利用者の意見・要望の収集 - 様々な場面で利用者の意思や希望に沿った生活が実現できるよう、丁寧な意思決定支援を行う。		
対象者	・ 18歳以上で知的障がいのある方 ・ 品川区に住所があり、就労又は障がい者施設等に通所している方 ・ 日常生活における身の回りのことができる方		
支援内容	● 個別支援計画 - 個別支援計画の作成等を行う。 ● 健康管理 - 健康診断、主治医・MSWとの連携、食事制限のある利用者への支援計画の作成、利用者の通院同行、病気の際の支援等を行う。服薬が必要な利用者への支援計画の作成、処方箋の確認、薬の保管・管理、医療機関等との連携等を行う。 ● 食事の提供（朝・夕） - 栄養バランスのとれた食事の提供、献立づくり等を行う。 ● 相談支援 - 日常生活・社会生活上の相談・援助を行う。 ● 就労、通所支援 - 区市町村、通所先、就労先、相談支援事業所、病院、家族等と情報の共有・利用者の課題や状況の把握等を行う。 ● 金銭管理 - 利用者や家族と相談しながら本人に合わせた金銭管理を行う。 ● 余暇活動支援 - 生活を楽しむための交流、娯楽、行事などへの参加を行う。 ● 家族、後見人との連携 - 利用者の状況に応じ、家族、後見人等と連携等を行う。 ● 介護支援 - 介護が必要な方には、食事や入浴、排せつ等の介護等を行う。 ● 夜間支援 - 利用者の状況に応じ、就寝準備の確認の支援等を行う。 ● 緊急時の対応 - 緊急時の対応等を行う。		

サービス提供時間・活動内容等

● サービス提供時間
365日24時間、職員を配置

● 1日の流れ

時間	スケジュール	
6:00	朝食、服薬の確認	・土曜日や日曜日など 自立生活の練習として食事を自分で購入をしたり外食で準備
↓	健康状態の確認、出勤時の声かけ	
日中	職場または通所	
↓	帰寮	
17:00	入浴、それぞれの活動	
18:00	夕食、服薬の確認	
21:30	門限、戸締り確認	

● 活動内容
介護サービス包括型共同生活援助

利用目標		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均
稼働日数		30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	30

職員体制

職種	人数	内訳										換算	備考
管理者	1名	常勤	兼務	1名	—	—	—	名	—	—	—	—	—
サービス管理責任者	1名	常勤	兼務	1名	—	—	—	名	0.6	—	—	—	—
生活支援員	1名	常勤	兼務	1名	—	—	—	名	0.6	—	—	—	—
世話人(夜間支援含)	9名	常勤	兼務	3名	非常勤	専従	6名	2.1	—	—	—	—	—
備考	福祉専門職員配置等Ⅱ												

会議

会議名	頻度等
事業所運営会議	月1回
担当者会議	月1回、ミーティング随時
個別支援計画検討会議	月1回
虐待防止委員会	月1回、法人委員会年3回(4月、9月、1月)
リスクマネジメント委員会	月1回、法人委員会年3回(5月、10月、2月)

年間計画

月	計画	内容
4	個別支援計画策定、行事	
5	行事	
6	中間モニタリング、行事	
7	行事	
8	行事	
9	個別支援計画評価、行事	
10	個別支援計画策定、行事	
11	行事	
12	中間モニタリング、行事	
1	行事	
2	行事	
3	個別支援計画評価、行事	
備考	随時:町内会協力、地域清掃、地域イベント参加	

施設の点検及び修繕

	点検	修繕
計画	設備点検、保守、清掃、植栽管理、衛生管理	小規模修繕
備考	随時:設備点検、保守、清掃、植栽管理、衛生管理、小規模修繕	

安全確保への取り組み・危機管理

● 防災訓練
月1回 避難訓練(地震、火災)を実施する。
年2回 消防設備点検の操作研修を実施する。
年1回 地域防災訓練に参加し、地域住民との交流を実施する。
毎日 自主点検を行い、火の元の管理を実施する。

● 災害時の対応
〈緊急避難場所〉
第三日野小学校
〈広域避難場所〉
自然教育園

● 防犯への対策
安全管理体制(消防・警察連携、防犯対策、対応マニュアル・訓練・研修)を基本

● ヒヤリハット・事故・苦情
発生時の初期対応・事実状況把握・報告・検討・分析・改善

建物管理として委託先と連携を密にし、法人の方針に則り対応する。

令和8年度		事業計画			事業名		品川区発達障害児者相談支援センター											
目的		● 法人理念のもと、障害者総合支援法の趣旨に則り、障害のある方がその方らしく自立した生活を送ることができるように、身近な地域で特定相談支援を実施し、法人の専門性を活かして一人一人に寄り添った事業を展開するとともに、地域の相談支援体制の構築に貢献する。																
重点目標		● 計画相談支援の実施目標を成人月30件、児童月1～2件とし、基本相談支援については成人、児童共に強化して行きたい。 ● 区分認定調査についてR8年度から新たに地区担当制となる為、区内他相談支援事業所からの新規依頼分を受け入れて行く。(目標25件前後) ● 区や関係機関と連携し、より良い相談支援が行えるよう引き続き検討して行く。																
支援内容		<事業所の所在地> 品川区立発達障害者支援施設ぷらーす <営業日・営業時間> 営業日：月曜日から金曜日まで ただし、祝日及び12月29日から1月3日までを除く 営業時間：基本 午前9:00～午後5:00まで ただし、支援の実施内容により柔軟に対応する場面がある <提供内容> (1) 日常生活全般に関する相談 (2) 福祉サービス等の情報提供 (3) サービス等利用計画の作成及びモニタリング (4) 訪問時による継続的なモニタリング (5) その他 必要な相談支援、助言等																
利用目標			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均		
		稼働日数	21	18	22	22	20	19	21	19	20	19	18	22	241	20		
		備考	計画相談 成人月30件、児童月1～2件目標 ＊相談支援契約登録者数：成人211名、児童11名															
職員体制		職種		人数		内訳							換算		備考			
		管理者		1 名		常勤	兼務	1 名	—	—			名	1.0				
		相談支援専門員		1 名		常勤	専従	1 名	常勤	兼務		5 名	4.0					
		備考																
会議		会議名		頻度等														
		事業所運営会議		月1回														
		担当者会議		月1回														
		虐待防止委員会		月1回ぷらーす全体、法人委員会年3回														
		リスクマネジメント委員会		月1回ぷらーす全体、法人委員会年3回														
		区内会議等		相談支援事業所連絡会隔月、地域拠点連絡会隔月、相談支援部会年3回														
		その他		申し送り 適宜 必要に応じて、法人内の各事業所と連携し、会議・研修等を行う。														
施設 の 点 検 及 び 修 繕		点検								修繕								
		計画	毎日 日常点検、随時 設備定期点検								必要に応じて業者手配、区への協議と報告							

安全確保への取り組み	● 防災訓練及び災害時の対応		
	ぷらーす及び法人全体で非常時や緊急時に連携・協力を図る。		
	● 災害時の対応		
	〈緊急避難場所〉 第三日野小学校	〈広域避難場所〉 自然教育園	
	● 防犯への対策		
	リスクマネジメント委員会を定期的に開催し、施設全体の防犯体制を点検、強化する。		
	● ヒヤリハット・事故・苦情		
	所内で速やかに共有・検討し、再発防止に努める。		
研修		内部	外部
	計画	法人研修、事業別研修を企画	事業所が指定する研修の受講
再委託への取り組み	建物管理として委託先と連携を密にし、法人の方針に則り対応する		
その他	・記録管理システムを活用し、効率的な情報管理、効果的な情報共有を継続して行う。 ・グループウェア、社用スマホ等を活用し、職員間、法人内の情報共有と業務の効率化を図り、サービスの質の向上につなげる。 ・相談支援事業の方向性について発達障害者支援施設ぷらーす内の他の事業との連携を考えながら引き続き検討して行きたい。		

令和8年度		事業計画			事業名		ちびっこタイム品川 児童発達支援												
目的	● 利用児童が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭において、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう適切な支援を行うことを目的とする。																		
重点目標	● 地域で安心して子育てする基盤を作れるよう本人と家族をサポートする ・積極的な保育園や幼稚園への訪問、連携を通して地域で子育てをする ・療育の見学を通してお子さんを知り、一緒に子どもの育ちを考える ・保護者同士の交流や放デイの保護者との交流機会をつくる ● 児童発達支援から放課後等デイサービスへと一貫した支援を行う ・児童発達支援と放課後等デイサービス職員の協力体制の一層の強化をはかる ・3年に2回の児発放デイ合同交流会の実施 ● 多職種連携を通じた専門的な支援の充実を図る ● 職員一人一人のキャリアを考えた研修機会の提供を行う ・専門職としてのスキルアップ、キャリアパスに基づいた研修受講を促す																		
支援内容	● 日常生活における基本的な動作の指導 ● 集団生活への適応訓練 ● レクリエーション行事 ● 送迎 ● 相談及び援助 ● 専門職（心理・PT）による個別指導																		
サービス提供時間・活動内容等	● 1日の流れ																		
	時間	活動スケジュール																	
	10:00	登所（受け入れ・送迎到着）																	
	10:10	健康チェック・トイレ指導																	
	10:20	集団療育（あいさつ・歌・手遊び・数字・							【クラス編成】 （月曜日・水曜日・金曜日） 自閉スペクトラム症の児を対象としたクラス										
	10:30	感覚運動・粗大運動）																	
	10:45	課題（音楽療法・アート創作活動・機能訓練・季節行事							（火曜日・木曜日） 診断「ダウン症」児クラスおよび歩行困難児										
	10:55	心理個別指導（認知力・機能訓練）																	
	11:45	昼食（食事指導・姿勢・歯磨き指導・							*障害特性によるクラス編成を基本とする										
	12:00	トイレ指導・着脱指導）																	
12:30	自由遊び（微細運動/関わり遊び）																		
13:15	帰りの会（絵本・歌・あいさつ）																		
13:30	降所（引き渡し・送迎出発）																		
利用目標		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均				
	稼働日数	21	18	22	22	18	19	21	19	20	19	18	20	237	20				
	稼働率	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	95.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.4%					
	登録者数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120	10				
	利用者数	189	162	198	198	171	171	189	171	180	171	162	180	2,142	179				
	分析	※一日定員10名、稼働率95%で算出。																	

職員体制	職種	人数	内 訳						換算	備考
	管理者	1 名	常勤	兼務	1 名	—	—	名	1.0	
	児童発達支援管理責任者	1 名	常勤	兼務	1 名	—	—	名	1.0	
	児童指導員	2 名	常勤	専従	1 名	非常勤	兼務	1 名	1.3	
	保育士	1 名	常勤	専従	1 名	—	—	名	1.0	
	理学療法士	1 名	非常勤	専従	1 名	—	—	名	0.6	
	心理職員	3 名	常勤	兼務	2 名	非常勤	兼務	1 名		
	その他	4 名	非常勤	専従	4 名	—	—	名		
	備考	その他内訳：事務員1名・送迎車運転手1名、指導員1名・清掃員1名								
会議	会議名	頻度等								
	朝礼	毎日：当日の予定確認、申し送り								
	終礼/反省会	毎日：翌日の予定確認/利用児報告、反省								
	職員会議	月1回：議決機関、報告協議、計画、調整								
	リーダー会議	月1回：管理者、児発管との打合せ								
	担当者会議	月1回：個別支援計画進捗検討、療育方針検討								
	月案会議	月1回：月の支援内容および課題プログラム調整								
	虐待防止委員会	月1回：法人委員会との調整、年間計画内容実施								
	リスクマネジメント委員会	月1回：法人委員会との調整、年間計画内容実施								
年間計画		【クラス編成】※障害特性に合わせたクラス編成を実施。 (月曜日・水曜日・金曜日) 自閉スペクトラム症の児を対象としたクラス (火曜日・木曜日) 診断「ダウン症」児クラスおよび歩行困難児								
		計 画				内 容				
	4					【行事予定】				
	5	保護者会・交換研修				□年4回 保護者会及び交流会の実施(放デイとの共同開催含む)。 □5月 職員交換研修 □7～8月 水泳療育(園庭にてプールを実施) □9月～10月 面談(前期評価・後期目標説明) □12月 クリスマス会(各利用日にて実施) □3月 面談(後期評価・前期目標説明、契約) □年1～2回/人の研修実施(キャリアアップ、専門スキルの向上等) □保護者参観の機会を随時設ける				
	6									
	7	交流会(放デイと合同)								
	8	プール								
	9	保護者面談								
	10									
	11	保護者会								
	12	クリスマス会								
	1									
	2	交流会(放デイと合同)								
	3	保護者面談／契約								
		【課題プログラム】 *音楽療法(講師による) 月3回 *ダンス(講師による) 月2回 *アート(講師による) 月1回 *水泳療育 7～8月(園庭プール) *外出訓練、バス訓練								

施設の点検及び修繕		点検・清掃	修繕
	日常	清掃:活動室、トイレ、事務室、玩具類(毎日:職員)	
		点検:ガス、冷暖房、電気、施錠(毎日:職員)	
	消防	設備点検:非常灯、消火器、警報機(年1回:業者)	
	定期	清掃:トイレ、床、換気扇、窓、冷暖房フィルター(年2回:業者)	
	害虫駆除	台所、トイレ回り(年2回:業者)	
	建築設備	区施設として安全性を確認(年1回:業者)	
備考	・建築設備等の自主点検を年2回行う。 ・品川エコリンク:年4回実施。		
安全確保への取り組み・危機管理	● 防災訓練		
	・避難訓練は年間計画に基づき月1回実施する。 ・災害時の役割分担を職員に周知し、定期的に確認する。 ・火元確認は毎日職員が行う。 ・防災用品、災害時備蓄品の点検を4半期毎に行う。 ・災害時には防火管理者の指揮命令系統のもと避難誘導、通報、消火の各行動を並行して行う。 ・BCPの周知及び訓練実施 ・安全計画の基づいた研修及び訓練の実施 ・緊急時は放課後等デイサービス職員と連携を図る。		
	● 災害時の対応		
	〈緊急避難場所〉 災害避難場所:区立城南第二小学校 水害避難場所:区立城南小学校	〈広域避難場所〉 都立八潮高校	
研修		内部	外部
	計画	・職場内にて研修報告発表を実施	・東京都主催の研修会に参加 ・キャリアパス研修に参加
その他	● 実習受入れの協力 ・教員免許取得希望者介護等体験受入れ(未定)		

令和8年度		事業計画			事業名		ちびっこタイム品川 放課後等デイサービス									
目的	● 利用児童の学校終了後の療育支援・社会活動の充実を目指し、活動の中から集団生活に適応することが出来るよう、適切な支援を行うことを目的とする。															
重点目標	● 本人の「自己選択、自己決定」を促し、子どもの良いところ、得意なことに着目した支援の充実を図る ● 児童発達支援から放課後等デイサービスへと一貫した支援を行う ・児童発達支援と放課後等デイサービス職員の協力体制の一層の強化をはかる ・リ年に2回の児発放デイ合同交流会の実施 ● 将来を見据えた支援を行う ・法人内GHの見学会や他事業所との交流を活発にする ● 職員一人一人のキャリアを考えた研修機会の提供を行う ・専門職としてのスキルアップ、キャリアパスに基づいた研修受講を促す															
支援内容	● 療育支援・社会活動（SST、アート活動、運動（ダンス含む）、学習支援） ● 生活訓練（身辺自立支援、生活に必要なスキル、清掃、クッキング） ● 個別学習（宿題の実施等、教材プリント）・個別指導（心理士） ● 送迎 ● 相談及び援助															
サービス提供時間・活動内容等	● 1日の流れ															
	時間	小1～中3までのプログラム【14:00～18:00】							SSTプログラム【水17:00～17:30】							
	14:00	登園（健康チェック・手洗い・うがい・排泄指導）							登園（健康チェック・手洗い・うがい・排泄指導）							
	14:20	集団療育（始まりの会/あいさつ・数字）							集団療育（始まりの会/あいさつ・数字）							
	14:30	粗大運動（体操・ストレッチ・バランスボール・姿勢保持・歩行走行）							粗大運動（体操・ストレッチ・バランスボール・姿勢保持・歩行走行）							
	16:00	おやつ（道具の使用方法・姿勢保持）							おやつ（姿勢保持）							
	16:45	課題プログラム（アート・ダンス・生活訓練・個別学習・クッキング・運動機能訓練、SST等）							トレーニングスキル② （連想ゲーム・作業など） トレーニングスキル③ （SST・個別指導など）							
	17:30	（帰りの準備・排泄指導）														
	17:40								終わりの会（清掃/日誌記載・振り返り）							
	17:45	帰りの会（挨拶・読み聞かせ・発表会）														
18:00	降所（送迎出発）							降所								
利用目標		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均	
	稼働日数	21	18	22	22	18	19	21	19	20	19	18	20	237	20	
	稼働率	90.0%	95.0%	95.0%	95.0%	90.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	90.0%	95.0%	95.0%		93.8%	
	登録者数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120	10	
	利用者数	189	171	209	209	171	180	199	180	190	171	171	190	2,230	186	
	備考	※一日定員10名、稼働率90%で算出。														

職員体制	職種	人数	内 訳						換算	備考	
	管理者	1 名	常勤	兼務	1 名	—	—	名	1.0		
	児童発達支援管理責任者	1 名	常勤	専従	1 名	—	—	名	1.0		
	児童指導員	3 名	常勤	専従	2 名	非常勤	専従	1 名	2.3		
	その他	1 名	非常勤	兼務	1 名	—	—	1 名	0.3		
	心理職員	2 名	常勤	兼務	1 名	非常勤	兼務	1 名			
	備考	その他：介護士1名									
会議	会議名	頻度等									
	朝礼	毎日：当日の予定確認、申し送り									
	終礼/反省会	毎日：翌日の予定確認/利用児報告、反省									
	職員会議	月1回：議決機関、報告協議、計画、調整									
	担当者会議	月1回：個別支援計画進捗検討、療育方針検討									
	リーダー会議	月1回：管理者、児発管、主任との打合せ									
	月案会議	月1回：月の支援内容および課題プログラム調整									
	虐待防止委員会	月1回：法人委員会との調整、年間計画内容実施									
	リスクマネジメント委員会	月1回：法人委員会との調整、年間計画内容実施									
年間計画	【課題プログラム】 ※月～金までのプログラムの充実を図り、発達段階や目的に沿った支援を行う。										
	月	火	水	木	金						
	特別支援学校 支援級 低学年	特別支援学校 支援級 小2～中3	特別支援学校 支援級・普通級 小2～中3	特別支援学校 支援級 小2～中3	特別支援学校 支援級 低学年						
	アート(創作活動) クッキング 生活訓練 運動機能訓練	ダンス、アート(創作活動) クッキング 生活訓練 運動機能訓練	個別学習指導 机上の取り組み 運動機能訓練	アート(創作活動) クッキング 生活訓練 運動機能訓練	ダンス、アート(創作活動) クッキング 生活訓練 運動機能訓練						
	集団での適応能力を促し対人関係でのやり取りを学ぶ。生活訓練やクッキングを通して生活や食生活に必要なスキルを身に付けていく。	ダンスやアートを 通して表現力や創造力などの潜在能力を促す。手先の動きの強化および集団での適応能力を伸ばす。	普通級および支援級を対象に発達段階に合わせた学習をする。小集団でのSSTを対象児に実施する	集団での適応能力を促し対人関係でのやり取りを学ぶ。生活訓練やクッキングを通して生活や食生活に必要なスキルを身に付けていく。	ダンスやアートを 通して表現力や創造力などの潜在能力を促す。手先の動きの強化および集団での適応能力を伸ばす。						
	外部委託サービスを実施 ダンス・アート		心理士によるSSTの実施	外部委託サービスを実施 アート・ダンス							
	計画			内容							
	4				【行事予定】						
	5	保護者会・交換研修			□年4回 保護者会及び交流会の実施(児発との共同開催含む)。						
	6				□5月 職員交換研修						
	7	交流会(児発と合同)			□7～8月 水泳療育(園庭にてプールを実施)						
	8	プール			□9月～10月 面談(前期評価・後期目標説明)						
	9	保護者面談			□12月 クリスマス会(各利用日にて実施)						
	10				□3月 面談(後期評価・前期目標説明、契約)						
	11	保護者会			□年1～2回/人の研修実施(キャリアアップ、専門スキルの向上等)						
	12	クリスマス会			□保護者参観の機会を随時設ける						
	1										
	2	交流会(児発と合同)									
	3	保護者面談／契約									
	備考	※平日および長期休日は一律14:00～18:00までの受け入れとする。									

施設 の 点 検 及 び 修 繕		点検・清掃	修繕
	日常	清掃:活動室、トイレ、事務室、玩具類(毎日:職員)	
		点検:ガス、冷暖房、電気、施錠(毎日:職員)	
	消防	設備点検:非常灯、消火器、警報機(年1回:業者)	
	定期	清掃:トイレ、床、換気扇、窓、冷暖房フィルター (年2回:業者)	
	害虫 駆除	台所、トイレ回り(年2回:業者)	
	建築 設備	区施設として安全性を確認(年1回:業者)	
備考	・建築設備等の自主点検を年2回行う。 ・品川エコリンク:年4回実施。		
安全 確 保 へ の 取 り 組 み ・ 危 機 管 理	● 防災訓練 ・避難訓練は年間計画に基づき月1回実施する。 ・災害時の役割分担を職員に周知し、定期的に確認する。 ・火元確認は毎日職員が行う。 ・防災用品、災害時備蓄品の点検を4半期毎に行う。 ・災害時には防火管理者の指揮命令系統のもと避難誘導、通報、消火の各行動を 並行して行う。 ・BCPの周知及び訓練実施 ・安全計画の基づいた研修及び訓練の実施 ・緊急時は児童発達支援職員と連携を図る。		
	● 災害時の対応		
	〈緊急避難場所〉		〈広域避難場所〉
	災害避難場所:区立城南第二小学校 水害避難場所:区立城南小学校		都立八潮高校
研 修		内部	外部
	計画	・職場内にて研修報告発表を実施	・東京都主催の研修会に参加 ・キャリアパス研修に参加
そ の 他	● 実習受入れの協力 ・教員免許取得希望者介護等体験受入れ(未定)		

令和8年度	事業計画	事業名	介護サービス包括型共同生活援助 旗の台つばさの家
目的	● 障害のある人たちが、その人らしい自立した生活を送ることができる地域社会を作る。 ● 就労継続支援の通所、企業就労しながら入居している利用者に、生活面の相談、介護、医療機関、当法人内のグループホーム、就労支援、相談支援事業所等、他法人各関係機関連携の他、必要な日常生活上の支援を行うことを目的とする。		
重点目標	● 日頃から感染症予防に努め、生活環境を整備し、感染症疑い発生時には職員全員が迅速に適切な対応を行うことを目指す。 ● 日々利用者の健康状態を把握し、職員も体調管理に留意し、利用者が安心安全に生活を送れることを目指す。 ● 自立度が高い利用者、一人暮らしがしたいという思いがある利用者には自立できる環境をより整備し支援していく。 法人内グループホームの利用者・職員間で交流会を図り、互いに支え合う生活を過ごす。 ● 今年度は地域連携推進会議を実施し、地域の方々にホームの取り組みを知ってもらうように努める。		
支援内容	● 個別支援計画の作成 各個人の障害特性及び置かれている環境を考慮して作成する。 ● 健康管理 持病や疾病等を把握し、必要に応じて服薬管理や通院同行、医療機関との調整を行う。服薬管理については希望する利用者には訪問薬局の利用も考慮する。 ● 食事の提供（朝・夕） 生活習慣病に関するカロリー制限、嗜好、年齢等に配慮する。カロリー制限が必要な方には、個別メニューの提供を考慮する。 ● 相談支援 職場、通所先での出来事や対人関係の調整まで、入居者からの声に傾聴する。 ● 就労、通所支援 就労、通所先、関係機関と必要に応じて連携する。 ● 金銭管理 高齢の利用者には今後の事を考慮し、社協成年後見制度の利用を勧めていく。 ※品川成年後見センター、ばあとなあ東京と連携 ● 余暇活動 生活を楽しむ為の交流や娯楽、行事への参加等支援する。 ※（有）それいゆ、オンリーワンと連携、毎月の食事会 行事の参加等 ● 介護 身体機能の低下、介助が必要になった方には、都度介助を行う。 ● 夜間支援 夜間に職員を配置し、必要に応じた支援を行う。 ● 緊急時の対応 緊急時対応 感染症マニュアルを基に、対応できるようにする。		

サービス提供 日課内容等	● 1日の流れ															
	時間	スケジュール								※その他 利用者一人一人に合わせた支援 利用						
	6:00	朝食提供														
	〃	出勤時支援														
	8:30	日中支援(通院同行、就労・通所先支援、金銭管理)														
	〃															
	16:00	帰宅後支援														
	〃	夕食提供														
	20:00	夜間支援														
	〃															
利用目標		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均	
	稼働日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365	30	
	稼働率	98%	95%	98%	98%	95%	95%	98%	98%	95%	95%	98%	98%	96.8%		
	利用者数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	6	
	備考	稼働目標:93%														
職員体制	職種	人数		内訳												
	管理者	1	名	常勤	兼務	1	名	—	—	—	名					
	サービス管理責任者	1	名	常勤	兼務	1	名	—	—	—	名					
	生活支援員	1	名	常勤	兼務	1	名	—	—	—	名					
	世話人	3	名	常勤	兼務	2	名	非常勤	専従	1	名					
	世話人(夜間支援)	7	名	常勤	兼務	5	名	非常勤	専従	2	名					
	備考															
会議	会議名	頻度等														
	事業所運営会議	月1回														
	担当者会議	月1回														
	個別支援計画検討会議	年2回(9月 3月)														
	中間モニタリング会議	年2回、6月 12月														
	委員会	月1回、リスクマネジメント 虐待防止(感染状況により実施変更あり)														
年間計画	月	計画														
	4	個別支援計画策定														
	6	中間モニタリング 総合防災訓練														
	9	個別支援計画検討会議														
	10	個別支援計画策定														
	11	交流外食会														
	12	中間モニタリング														
	3	個別支援計画検討会議														
	備考	体温確認(毎日) 体重確認(該当入居者のみ 毎月) 預り金収支状況確認(毎月)														

施設の点検及び修繕	点検		修繕
	計画	日常点検 毎日 定期点検 6か月ごと 施設設備点検 専門業者委託(消防設備) ●施設内点検 日 常の各居室内の設備の故障発生時においては迅速な対応を行い、整備していく ●環境整備 安全と障害特性に配慮した環境整備を継続して行う	日常点検により確認した個所の修繕 必要に応じて安全に配慮した建物の修繕を継続して行う ※建物屋根改修工事実施予定
安全確保への取り組み・危機管理	● 防災訓練		
	消防計画、非常災害対策計画に基づき、避難訓練、備蓄確認等含め実施する(感染状況による) 防災設備使用方法を覚える機会を設ける 地域の防災訓練に参加する(感染状況による)		
	● 災害時の対応 消防計画 非常災害対策計画		リスクマネジメントマニュアルに基づき対応
	〈緊急避難場所〉		〈広域避難場所〉
	荏原第五中学校		東京工業大学
	● 防犯への対応		
	管轄警察署や近隣住民との連携、防犯カメラの活用、防犯ステッカーの掲示、カメラ付きインターホンなど防犯対策を強化する		
	● ヒヤリハット・事故・苦情		
研修	ヒヤリ事故 苦情等迅速に情報を共有し対応を検討・実行する等再発防止に繋げる		
	計画	内部 虐待防止・リスクマネジメント ハラスメント研修等職場内研修に参加、専門性を高める	外部 各職員の専門性やスキルに応じて受講する。 世話人研修、権利擁護研修、虐待防止研修、人権研修等。利用者支援への質の高いサービス提供に繋げていく
その他	DXを活用し、情報共有と業務の効率化を図る		

令和8年度	事業計画	事業名	介護サービス包括型共同生活援助 品川区立北品川つばさの家
目的	● 利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ち、障害のある人たちがその人らしい自立した生活を送ることができる地域社会を作る。 ● 利用者が地域において共同した日常生活を送ることができるように、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて当該事業所で、一部介助、見守り、相談等日常生活上の支援を行う。 ● 家庭、通所・通勤先や関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立に努める。		
重点目標	● ご利用者の希望する生活ができるように一人一人の障害の特性を丁寧にアセスメントし、支援を提供する。 ● 法人内グループホームの交流を通して、住まいの場で楽しい時間を過ごし、互いに支え合った暮らしを図る。 ● ご利用者やその家族、関係機関と日ごろからのコミュニケーション及び相談を重視し、よりよい関係の構築につとめ生活の質、生活の場の向上に努める。 ● 虐待防止、権利擁護に関する研修に参加し職員の意識向上を図り安心、安全な生活の場を提供する。		
指定管理者からの提案等	● 地域の方々に事業内容を知ってもらえる取り組み（地域連携推進会議）を実施し開けた事業所運営に努める。 ● ご利用者が健康で、安全安心に同じ場所で生活が継続できるよう、各関係機関、かかりつけ医と密に連携をとりより豊かな地域生活が送れるよう支援する。 ● 事業所の生活環境を定期的に確認し整理整頓を実施していきます。また必要に応じて品川区と協議し修繕など行い生活に支障が出ないように努める。 ● 令和8年度第三者評価実施年度になるため、適切に実施し報告をしていく。		
業務改善への取り組み・方針	● ご利用者に関して ・ 月1回のケース・運営会議を実施する。利用者の状態や思いを職員間で共有し、家族、関係機関と共に連携を図り生活の質の向上に努める。 ● 業務に関して ・ 日々のサービス提供記録の確認を実施するとともに今年度第三者評価の受審を実施し適正な評価を受けサービスの質の向上に努める。 ・ 虐待防止、日々の安全対策、感染予防策を講じ、安心した生活が送れるように努めます。 ● 利用者の意見・要望の収集 ・ 月1回利用者ミーティングを開催し意見、要望を収集する。 ・ 利用者からの要望は検討の上、できる限り対応する。また、意見等の場合は丁寧に確認して納得して頂けるように話し合いの場を設けていく。		
対象者	・ 18歳以上で障がいのある方 ・ 品川区に住所があり、就労または障がい者支援施設等に通所している方 ・ 日常生活における身の回まわりのことができる方		

年間計画		計画	内容	
	4	個別支援計画策定		
	6	中間モニタリング		
	9	個別支援計画評価		
	10	個別支援計画策定		
	12	中間モニタリング/年末大掃除/Xmas会		
	3	個別支援計画評価/保護者会		
	備考	・誕生日会は利用者の誕生日月に実施。 ・季節食の提供(おせち、恵方巻など)実施。 ・食事の楽しみとして祝日の夕食はデリバリーの活用。 ・外出行事、保護者会等感染症状況に応じて実施とする。		
施設の点検及び修繕	計画	点検	修繕	
		日常点検 毎日 定期点検 6か月ごと 施設設備点検 業者委託	日常点検により確認した個所の修繕 必要に応じて業者手配、区への協議・報告	
安全確保への取り組み・危機管理	● 防災訓練			
	月1回 火災・地震避難訓練および地域に合わせた災害も含め実施する。 年1回 防災体験および地域防災訓練に参加する。 職員は児童相談所と連携し、総合防災訓練に参加する。 自主点検を毎日行い、火の元の管理を実施する。			
	● 〈緊急避難場所〉 区立品川学園		〈広域避難場所〉 天王洲周辺	
	● 防犯への対策 110番通報装置、防犯カメラ、防犯ステッカー掲示、設備操作研修(点検時)、不審者対応訓練を実施する。			
研修	計画	内部	外部	
		虐待防止・リスクマネジメントに関する職場内研修を実施する。 事業所内にて研修参加資料の回覧、報告を実施する。	東京都その他主催の研修会へ職員1人1回以上、随時参加する。 世話人研修、権利擁護研修、虐待防止研修、人権研修等	
再委託への取り組み	建物管理として委託先と連携を密にし、法人の方針に則り対応する			

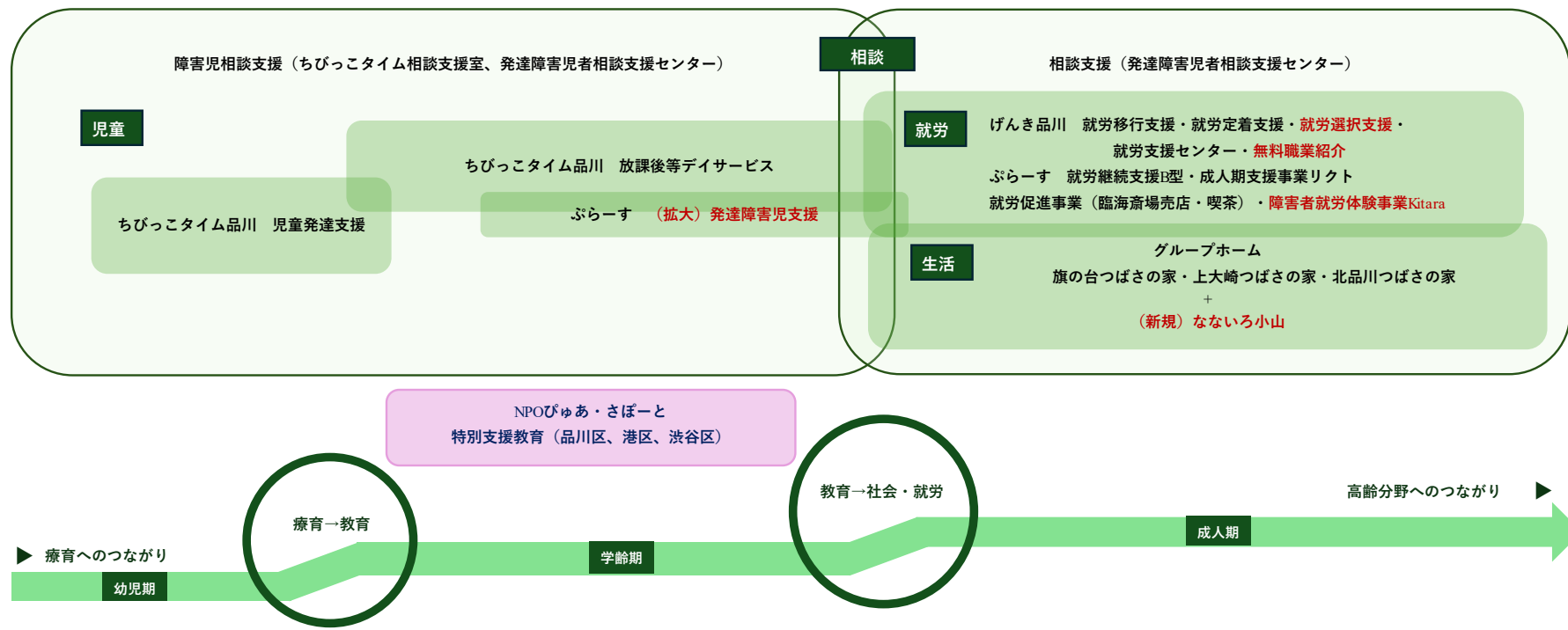
令和8年度 事業計画		事業名	介護サービス包括型共同生活援助 なないろ小山
目的	● 利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ち、障害のある人たちがその人らしい自立した生活を送ることができる地域社会を作る。 ● 利用者が地域において共同した日常生活を送ることができるように、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて当該事業所で、一部介助、見守り、相談等日常生活上の支援を行う。 ● 家庭、通所・通勤先や関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立に努める。		
重点目標	● 6月に開設し、安全で安心した運営のもと、事業を軌道に乗せる。 ● 地域と良好な関係を構築する。		
支援内容	● 個別支援計画の作成 各個人の障害特性及び置かれている環境を考慮して作成する。 ● 健康管理 持病や疾病等を把握し、必要に応じて服薬管理や通院同行、医療機関との調整を行う。服薬管理については希望する利用者には訪問薬局の利用も考慮する。 ● 食事の提供（朝・夕） 生活習慣病に関するカロリー制限、嗜好、年齢等に配慮する。カロリー制限が必要な方には、個別メニューの提供を考慮する。 ● 相談支援 職場、通所先での出来事や対人関係の調整まで、入居者からの声に傾聴する。 ● 就労、通所支援 就労、通所先、関係機関と必要に応じて連携する。 ● 金銭管理 高齢の利用者には今後の事を考慮し、社協成年後見制度の利用を勧めていく。 ● 余暇活動 生活を楽しむ為の交流や娯楽、行事への参加等支援する。 ● 介護 身体機能の低下、介助が必要になった方には、都度介助を行う。 ● 夜間支援 夜間に職員を配置し、必要に応じた支援を行う。 ● 緊急時の対応 緊急時対応 感染症マニュアルを基に、対応できるようにする。		
サービス提供 日課内容等	● 1日の流れ		
	時間	スケジュール	※その他 利用者一人一人に合わせた支援
	6:00	朝食提供	
	}	出勤時支援	
	8:30	日中支援（通院同行、就労・通所先支援、金銭管理）	
	}		
	16:00	帰宅後支援	
	}	夕食提供	
	20:00	夜間支援	
	}		

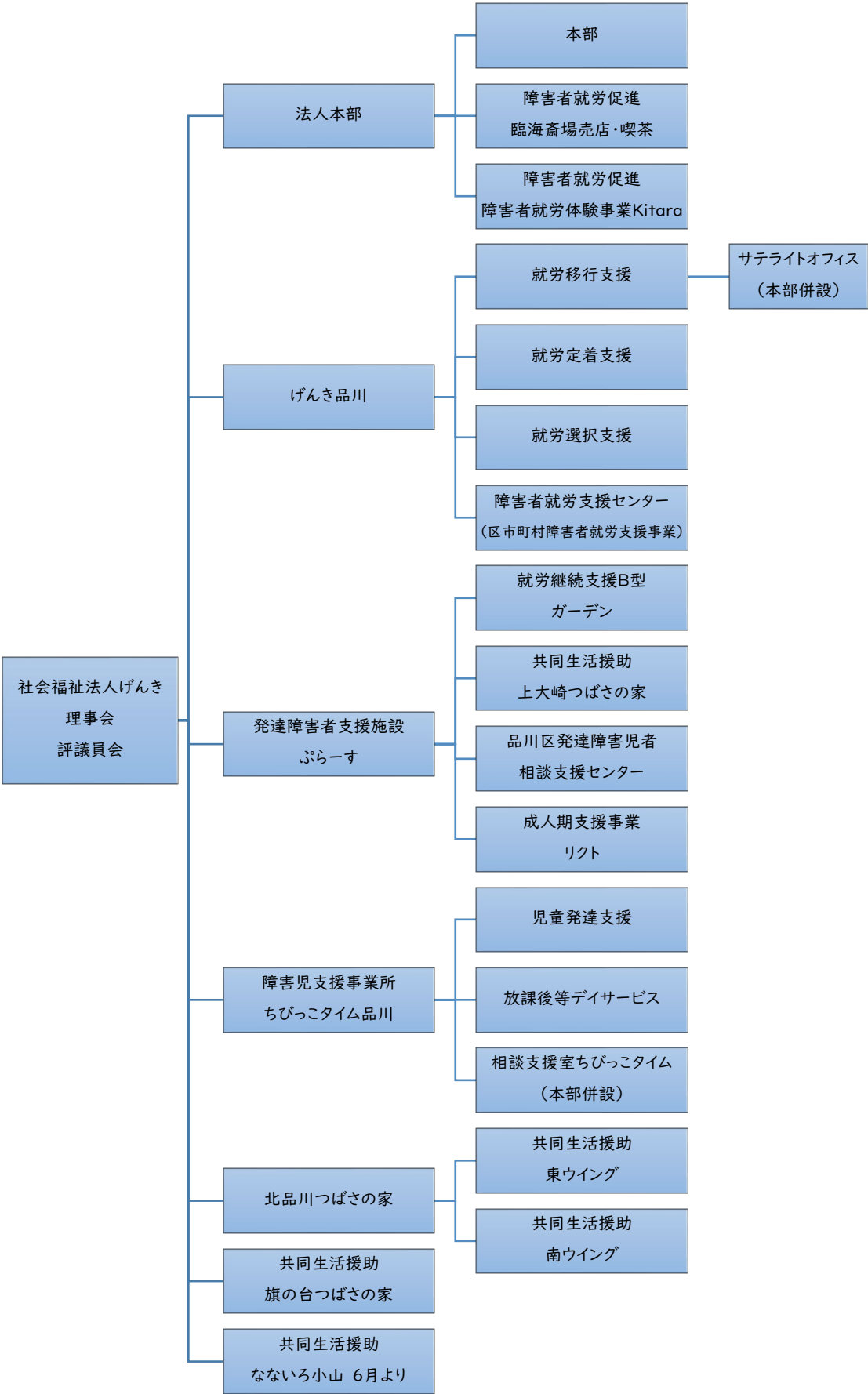
利用 目 標		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	平均
	稼働日数	0	0	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	304	25
	稼働率	0%	0%	40%	60%	85%	95%	95%	95%	95%	95%	95%	95%		85.0%
	利用者数	0	0	6	10	10	10	10	10	10	10	10	10	96	10
	備考	稼働目標:40%~95%(10か月平均85%)													
職 員 体 制	職種	人数		内 訳											
	管理者	1	名	常勤	兼務	1	名	—	—	—	名				
	サービス管理責任者	1	名	常勤	兼務	1	名	—	—	—	名				
	生活支援員	1	名	常勤	兼務	1	名	—	—	—	名				
	世話人	2	名	常勤	専従	2	名	—	—	—	名				
	世話人(非常勤含む)	7	名	常勤	兼務	4	名	非常勤	専従	4	名				
	備考	常勤・非常勤 10名程度													

社会福祉法人げんき

ライフステージに寄り添い ともに歩み つながっていく支援

それぞれの事業が 協力・連携し 重なり合って 地域の課題に向き合い よりよい社会づくりに取り組み続ける





1. 第二種社会福祉事業

	事業種別	名称 (定員)	所在地	対象者	① サービス提供日 ② サービス提供時間
障害福祉サービス事業	就労移行支援	げんき品川 (14 名)	大崎 4-11-12	知的障害、身体障害、精神障害のある方	① 平日 ② 9:00～16:00
	就労移行支援 従たる事業所	げんき品川 サテライトオフィス (6 名)	(従たる) 東大井 5- 5-13-101		① 平日 ② 9:00～16:00
	就労定着支援	げんき品川 (定員なし)			① 基本 平日 ② 基本 8:30～17:15
	就労継続支援 B 型	ガーデン (20 名)	上大崎 1-20-12	区内在住で発達障害の診断のある方	① 平日 ② 9:00～16:00
	介護サービス 包括型 共同生活援助	旗の台つばさの家 (6 名)	旗の台 3-5-11	知的障害のある 18 歳以上の方	① 365 日 ② 24 時間
		上大崎つばさの家 (5 名)	上大崎 1-20-12	知的障害のある 18 歳以上の女性	① 365 日 ② 24 時間
		北品川つばさの家 東ウイング (6 名)	北品川 3-7-12 3F	知的障害、身体障害、精神障害のある方 難病等対象者	① 365 日 ② 24 時間
		北品川つばさの家 南ウイング (6 名)			
		なないろ小山 (1 階 5 名、2 階 5 名)	小山 7- 14-17	知的障害のある 18 歳以上の方	① 365 日 ② 24 時間
障害児通所支援事業	児童発達支援	ちびっこタイム品川 (10 名)	東品川 3-25-16	2 歳から就学前の障害児	① 平日 ② 10:00～13:30
	放課後等 デイサービス	ちびっこタイム品川 (10 名)		就学後から 15 歳までの障害児	① 平日 ② 14:00～18:00
相談支援事業	拠点相談支援センター 指定特定相談支援事業 指定障害児相談支援事業	品川区発達障害児者 相談支援センター	上大崎 1-20-12	精神障害、知的障害、身体障害のある方、障害児	① 平日 ② 9:00～17:00

	指定障害児相談支援事業 指定特定相談支援事業	相談支援室 ちびっこタイム	東大井 5-5-13-101	障害児、知的障害のある方	① 平日 ② 9：00～17：00
--	---------------------------	------------------	----------------	--------------	----------------------

2. 公益事業

事業種別	名称	所在地	対象者	① サービス提供日 ② サービス提供時間
区市町村障害者就労支援事業	障害者就労支援センター げんき品川	大崎 4-11-12	区内在住で障害のある方、その家族、関係者、企業等	① 平日、第2土、第4日(基本) ② 9：00～17：00
発達障害者成人期支援事業	リクト	上大崎 1-20-12	区内在住の発達障害と思われる方、その家族、関係者	① 平日、第2土(基本) ② 月水木金 9：00～16：00 火・第2土 11：30～19：00
障害者就労促進事業	臨海斎場売店・喫茶	大田区 東海 1-3-1	臨海5区障害者施設利用者等	① 臨海斎場営業日 ② 売店 9：30～18：15 喫茶 9：00～18：00 (ラストオーダー16：00)
障害者就労促進事業	障害者就労体験事業 Kitara	旗の台 5-13-9	区内の障害者等	① 火～土 ② 火～金 11:00～18:00 土 10:00～17:00

1. 研修方針

- 法人の理念や基本方針を全職員が積極的に理解し、支援の現場で活かすことで、より質の高い支援を創造できるようにする。
- 研修や事例検討、意見交換を通じて学びを深め、職員間で知識や工夫を共有し、チームとしての力を高める。
- 職員一人ひとりが法人が目指す職員像を日々の行動で実践し、成長を実感できる環境づくりを推進する。

2. 今年度研修の重点目標

- 理念・基本方針の実践：職員が主体的に法人理念や方針を理解し、支援に活かすことで、日々の支援の質をさらに高める。
- 学びの共有とチーム力の向上：研修、委員会活動、事例検討、意見交換を通じて得た知見を積極的に共有し、法人全体で創意工夫に取り組むことで支援の幅を広げる。
- 職員像の体現と成長：日々の振り返りや研修での学びを通じて、職員自身が成長を実感しながら職員像を体現する。

3. 研修体系

- OJT

職場内

必須

必須

OJTの理解
日常における指導育成
育成面談
- OFF-JT

組織性

職場内/職場外

必須

ケース会議、その他会議等を活用しての指導育成
職位に応じた研修、必要に応じて東京都研修派遣制度活用
- SDS(自己啓発援助)

専門性

職場内/職場外

必須/選択

専門性を高める研修、必要に応じて東京都研修派遣制度活用
「自主研修の参加承認に関する規程」、資格取得の奨励、情報提供など

4. 研修計画

職位	組織性OFF-JT		専門性OFF-JT		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	職場外	職場内・法人内	職場外	職場内・法人内												
レベル5 経営職 施設長 事務長	社会福祉施設長研修 東社協キャリアパス(管理者) 財務 中級以上 防火管理者 衛生推進者 サービス管理責任者(基礎・実践/更新) 又は相談支援専門員(該当者) (初任/現任)		人権研修 権利擁護・虐待防止研修 経営に関する研修 財務研修		管理職研修	法人 理念共有研修	管理職研修	管理職研修	管理職研修	管理職研修	管理職研修	管理職研修	虐待防止・権利擁護研修	管理職研修	法人 ハラスメント研修	
					(管理者会議にて) 法改正、法令遵守に関する事項 労務に関する事項	法人理念・基本方針の共有 法人内事業内容の共有 意見交換	(管理者会議にて) 経営に関する事項	(管理者会議にて) 経営に関する事項	(管理者会議にて) 財務に関する事項	(管理者会議にて) 経営に関する事項	(管理者会議にて) 経営に関する事項	(管理者会議にて) 経営に関する事項	都研修共有 12月～1月 実施目安	(管理者会議にて) 財務に関する事項	法人全体 ハラスメント対策研修	
レベル4 管理者	東社協キャリアパス(管理者) 財務 初級 防火管理者 衛生推進者 サービス管理責任者(基礎・実践/更新) 又は相談支援専門員(該当者) (初任/現任)		人権研修 権利擁護・虐待防止研修 事業に関する研修 経営に関する研修 財務研修		管理職研修	法人 理念共有研修	管理職研修	管理職研修	管理職研修	管理職研修	管理職研修	管理職研修	虐待防止・権利擁護研修	管理職研修	法人 ハラスメント研修	
					(管理者会議にて) 法改正、法令遵守に関する事項 労務に関する事項	法人理念・基本方針の共有 法人内事業内容の共有 意見交換	(管理者会議にて) 経営に関する事項	(管理者会議にて) 経営に関する事項	(管理者会議にて) 財務に関する事項	(管理者会議にて) 経営に関する事項	(管理者会議にて) 経営に関する事項	(管理者会議にて) 経営に関する事項	都研修共有 12月～1月 実施目安	(管理者会議にて) 財務に関する事項	法人全体 ハラスメント対策	
レベル3 リーダー	東社協キャリアパス(チームリーダー) サービス管理責任者(基礎・実践/更新) 又は相談支援専門員(該当者) (初任/現任)		人権研修 権利擁護・虐待防止研修 事業に関する研修 財務研修			法人 理念共有研修				階層別研修		階層別研修	虐待防止・権利擁護研修		法人 ハラスメント研修	
						法人理念・基本方針の共有 法人内事業内容の共有 意見交換				サービスの質向上に関する事項 意見交換 8月～10月		事業所交換研修 11月～2月	都研修共有 12月～1月 実施目安		法人全体 ハラスメント対策	
レベル2 上級	キャリアパス(中堅) サービス管理責任者(基礎・実践/更新) 又は相談支援専門員(該当者) (初任/現任)		人権研修 権利擁護・虐待防止研修 事業に関する研修			法人 理念共有研修				階層別研修		階層別研修	虐待防止・権利擁護研修		法人 ハラスメント研修	
						法人理念・基本方針の共有 法人内事業内容の共有 意見交換				サービスの質向上に関する事項 意見交換 8月～10月		事業所交換研修 11月～2月	都研修共有 12月～1月 実施目安		法人全体 ハラスメント対策	
レベル1 一般	東社協キャリアパス(初任者)該当者		人権研修 権利擁護・虐待防止研修 事業に関する研修		入職時研修①	法人 理念共有研修		入職時研修②		階層別研修		階層別研修	虐待防止・権利擁護研修		法人 ハラスメント研修	
					4月入職者 入職後1か月以内	法人理念・基本方針の共有 法人内事業内容の共有 意見交換		法人初任者研修 事業所見学		サービスの質向上に関する事項 意見交換 8月～10月		事業所交換研修 11月～2月	都研修共有 12月～1月 実施目安		法人全体 ハラスメント対策	
共通		入職時研修 法人初任者研修 法人研修 事業別研修	上級救命講習(GHなど)	法人研修 事業別研修	入職時研修①	法人 理念共有研修		入職時研修②					虐待防止・権利擁護研修		法人 ハラスメント研修	
					4月入職者 入職後1か月以内	法人理念・基本方針の共有 法人内事業内容の共有 意見交換		法人初任者研修 事業所見学					都研修共有 12月～1月 実施目安		法人全体 ハラスメント対策	
評価		評価者研修			評価者研修①						評価者研修②				評価者研修③	
					評価制度の理解 期初面談 4月～5月目安						中間面談 期中の指導				期末評価 フィードバック面談	

5. 職場内研修の内容

(1) 入職時研修

- 対象
研修担当者
実施時期
- 新規入職職員
各事業管理者・責任者・主任等
①各事業所にて入職後1か月以内実施
②法人全体にて7月頃実施
- 内容
- 1回 計3時間～4時間程度
- 入職時、入職後の手続きに関する事項
 - 労務に関する規程に関する事項(就業規則、諸規程等)
 - 法人の歴史、法人の理念に関する事項
 - 事業内容に関する事項
 - 事業計画、収支予算
 - 防災・防犯・事業継続・感染症に関する事項
 - 個人情報保護に関する事項
 - 権利擁護・虐待防止・身体拘束等適正化に関する事項
 - ハラスメントに関する事項
 - ビジネスマナー 等

(2) 法人研修

- 対象
研修担当者
実施時期
- 全職員
法人理事又は管理者、各事業主任等
事業所ごとに定める
- 内容
- 法人の理念や基本方針に関する事項
 - 法人の事業内容に関する事項
 - 労務に関する規程等
 - 防災・防犯・事業継続・感染症に関する事項
 - 個人情報保護に関する事項：年1回以上、チェックリスト実施含む
 - 事故報告、ヒヤリハット報告、苦情処理に関する事項
 - ハラスメント防止に関する事項
 - 権利擁護・虐待防止・身体拘束等適正化に関する事項

以下の通り(法人…法人統一/事業所…事業所別)

月	法人/事業所	権利擁護・虐待防止	リスクマネジメント
4	法人	規程関係(権利擁護、倫理など)、虐待情報通知	
5	法人	マニュアルの共有	
6	法人	チェックリスト(虐待防止、福祉難)	
7～11	事業所	事業所別の内容	
12	法人	チェックリスト(虐待防止、ストレス)	
1	法人	東京都権利擁護・虐待防止研修伝達	
2、3	事業所	事業所別の内容	

(3) 事業別研修

- 対象
研修担当者
実施時期
- 配属職員
各事業管理者、主任等
事業所ごとに定める
- 内容
- 事業に関する基本事項
 - 利用者支援に関する事項
 - 制度や法の理解
 - 事故報告、ヒヤリハット報告、苦情処理に関する事項
 - 研修発表会 等

6. 職場外研修

(1) 業務命令

事業所が指定する研修の受講(出張命令) / 費用・交通費支給有り

(2) 職務免除

職員個人の技術向上等にあたる研修の受講 / 費用・交通費支給無し

令和8年度(2026年度) 年間スケジュール(基本)

※ 年間365日、年間休日120日 事業所の営業日にあわせて出勤日は異なる / 日程は変更になる場合あり / 常勤出勤日は目安

社会福祉法人げんき

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
1	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金 元日	月	月	1
2	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土 年始休	火	火	2
3	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日 年始休	水	水	3
4	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	4
5	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金	5
6	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土	6
7	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	7
8	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	8
9	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土	火	火	9
10	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水	10
11	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	11
12	日	火	金	日 常勤出勤日	水	土 常勤出勤日	月	木	土	火	金	金	12
13	月	水	土	月	木	日	火	金 常勤出勤日	日	水	土	土 常勤出勤日	13
14	火	木	日	火	金	月	水	土 常勤出勤日	月	木	日	日	14
15	水	金 常勤出勤日	月	水	土	火	木	日	火	金 常勤出勤日	月	月	15
16	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土 常勤出勤日	火	火	16
17	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水	17
18	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	18
19	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金	19
20	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土	20
21	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	21
22	水	金	月	水	土	火	木	日	火	金	月	月	22
23	木	土	火	木	日	水	金 祝日	月	水	土	火	火	23
24	金	日	水	金	月	木	土	火	木	日	水	水	24
25	土	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木	木	25
26	日	火	金	日	水	土	月	木	土	火	金	金	26
27	月	水	土	月	木	日	火	金	日	水	土	土	27
28	火	木	日	火	金	月	水	土	月	木	日	日	28
29	水 祝日	金	月	水	土	火	木	日	火	金		月	29
30	木	土	火	木	日	水	金	月	水	土		火	30
31		日		金	月		土		木	日		水	31
備考													

休日数

9

12

8

8

11

10

10

10

11

11

10

8

2

年間休日数	120
-------	-----